

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県多治見市

自治体名：岐阜県多治見市

担当課名：教育委員会 教育推進課

電話番号：0572-23-5904

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	91.25km ²
人口	104,381人
公立中学校数	8校
公立中学校生徒数	1,665人
部活動数 (運動部活動のみ)	82部活
地域クラブ活動数	55クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

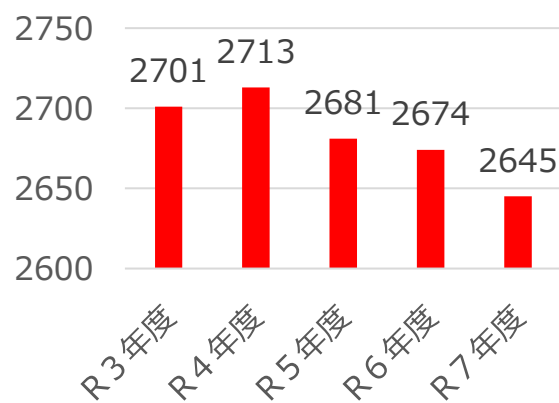
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市では、平成14年度の完全学校週5日制開始に合わせて、こいずみ校区では「こいずみ総合型地域クラブ（KSC）」、その他7つの中学校では保護者が運営する「ジュニアクラブ」が設立され、部活動の地域移行が進められてきた。平日の放課後（17時～19時）や休日の活動は主としてジュニアクラブが担っている。しかし近年、ジュニアクラブや地域クラブへの加入者が半数以下に減少し、学校単位でのクラブ運営が難しくなっている。

その結果、複数校による合同クラブ、拠点校方式、市内全体で1チームとする形態、さらには協会主導による教室開設といった新たな運営形態が生じている。こうした状況を踏まえ、教育委員会教育推進課は3年前から「部活動地域移行検討会議」を年6回程度実施している。

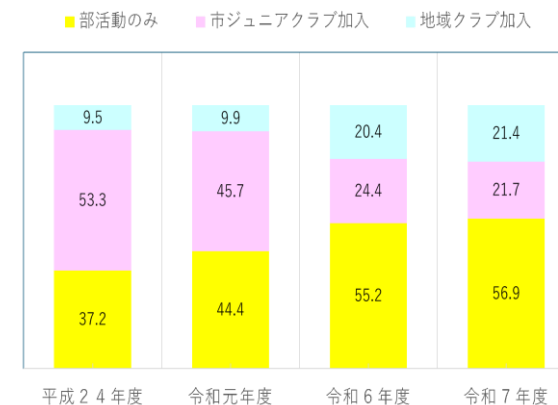
今年度は、生徒・教職員・保護者を対象とした調査、市ジュニアクラブ長会や各スポーツ協会との意見交換を行い、部活動及びジュニアクラブ・地域クラブの実態と課題の整理を進めてきた。多治見市では平成14年度以降、ジュニアクラブが学校施設を優先的に使用できる体制が整備されており、セキュリティ面の課題も既に解決されている。

しかし、これらのクラブを統括する事務局が存在せず、これまでは教育委員会が学校とクラブの調整を担ってきた。今後は、運営主体を教育委員会主導から行政主導へと移行し、各スポーツ協会を含む組織体制のもとで役割と認定制度を明確化しながら、地域移行の取組を丁寧に進めていく必要がある。



令和7年度公立義務教育諸学校学級編制及び教職員定数に関する報告（4月）

市ジュニアクラブ・地域クラブの加入率

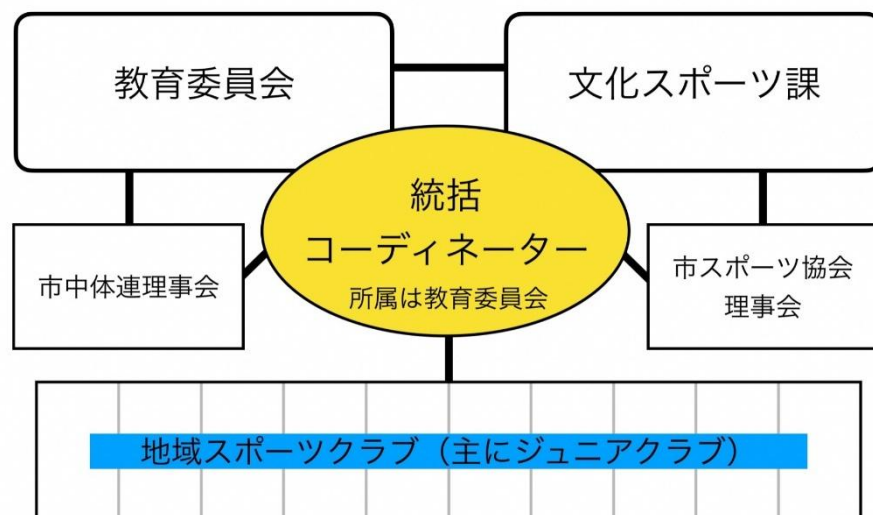


令和7年度多治見市部活動・クラブ加入状況調査（5月）

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（教育推進課）

- ・ 学校部活動とジュニアクラブ・地域クラブの連携
- ・ ジュニアクラブ・地域クラブの加入啓発
- ・ 中体連に係る各関係機関との連絡、調整

◎首長部局（文化スポーツ課）

- ・ ジュニアクラブ・地域クラブの登録と管理
- ・ 人材バンクの管理
- ・ 学校施設開放の予約、調整

◎コーディネーター

- ・ 関係機関（各クラブ、中学校、各種目市スポーツ協会、中体連事務局）との連絡調整
- ・ 各種会議の主催

中学校、
保護者、
指導者
の相談窓口

年間の事業スケジュール

【4月】

- ・ 第1回市ジュニアクラブ長会
- ・ 第1回部活動地域展開検討会議
- ・ 第1回市中体連理事会

【6月】

- ・ 第2回部活動地域展開検討会議

【7・8月】

- ・ 各スポーツ協会との意見会
- ・ 中体連大会視察
- ・ 第3回部活動地域展開検討会議

【9月】

- ・ 第2回ジュニアクラブ長会

【11月】

- ・ 第4回部活動地域展開検討会議

【1月】

- ・ 第5回部活動地域展開検討会議

【2月】

- ・ 新中1対象「ジュニアクラブ・地域クラブ見学・体験月間」

【3月】

- ・ 第6回部活動地域展開検討会議
- ・ 第2回市中体連理事会

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		63クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	60クラブ	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	3クラブ	
全体の指導者数	130人	全体の運営スタッフ数	60人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
小泉ジュニア男子バスケットボールクラブ	こいずみ総合型地域クラブ	バスケットボール	・平日 2回 ・休日 2回	火・木 17:00～19:00 休日 9:00～12:00	17名	4月～3月	2人	3人	3,000円/月額	中体連大会協会主催大会
小泉ジュニア剣道クラブ	こいずみ総合型地域クラブ	剣道	・平日 2回 ・休日 2回	月・木 17:00～19:00 休日 9:00～12:00	10名	4月～3月	5人	6人	2,000円/月額 その他	中体連大会協会主催大会
多治見FC	保護者クラブ	サッカー	・平日 2回 ・休日 2回	水 19:00～21:00 休日 8:30～11:30	35名	4月～3月	6人	7人	2,000円/月額	中体連大会協会主催大会

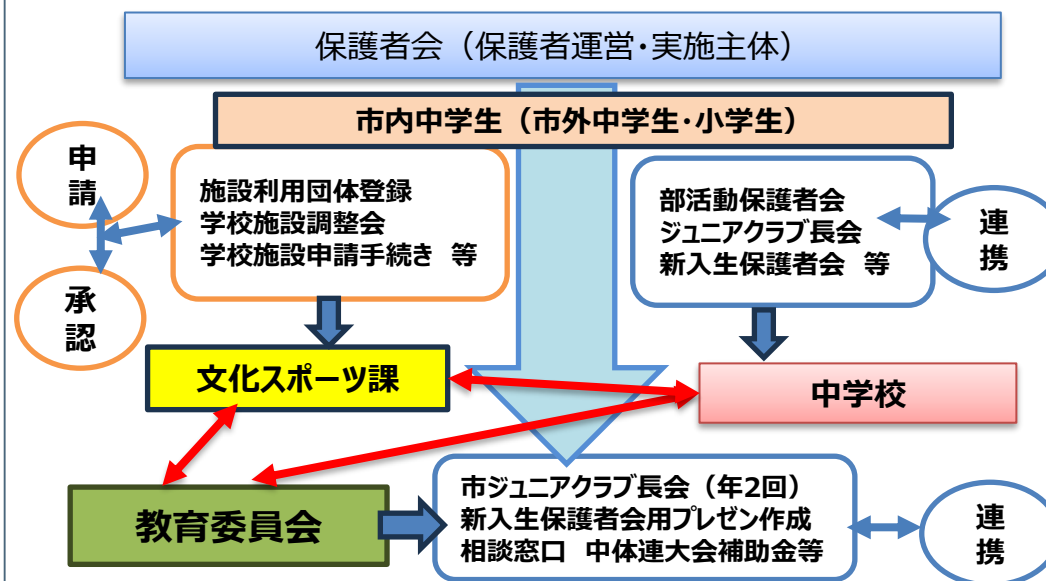
2.実証内容と成果

主な取組例

●多治見市ジュニアクラブ（保護者運営）活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上、軟式野球、サッカー、軟式テニス、水泳、バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球、剣道
運営団体名	ジュニアクラブ（各中学校保護者クラブ）
期間と日数	4月1日～3月31日 月4～15回程度
指導者の主な属性	社会人 教職員
活動場所	市内小中学校施設 市内体育施設
主な移動手段	保護者送迎 自転車 徒歩
1人あたりの参加会費等（年額）	24,000円～48,000円（種目による）
1人あたりの保険料	各種目ごとで加入

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- クラブ代表者（保護者）
役割：保護者会長（代表者）は、団体の連絡責任、規約の作成（運営組織づくり）大会申込、情報連絡、指導者との連携、学校との連携
- 指導者（地域社会人）
役割：競技（種目）の技術指導、安全確認、大会引率、保護者連絡等を行う
- 学校・教育委員会
役割：部活動と地域展開クラブ連携（諸会議の設置）中体連大会申請等を行う

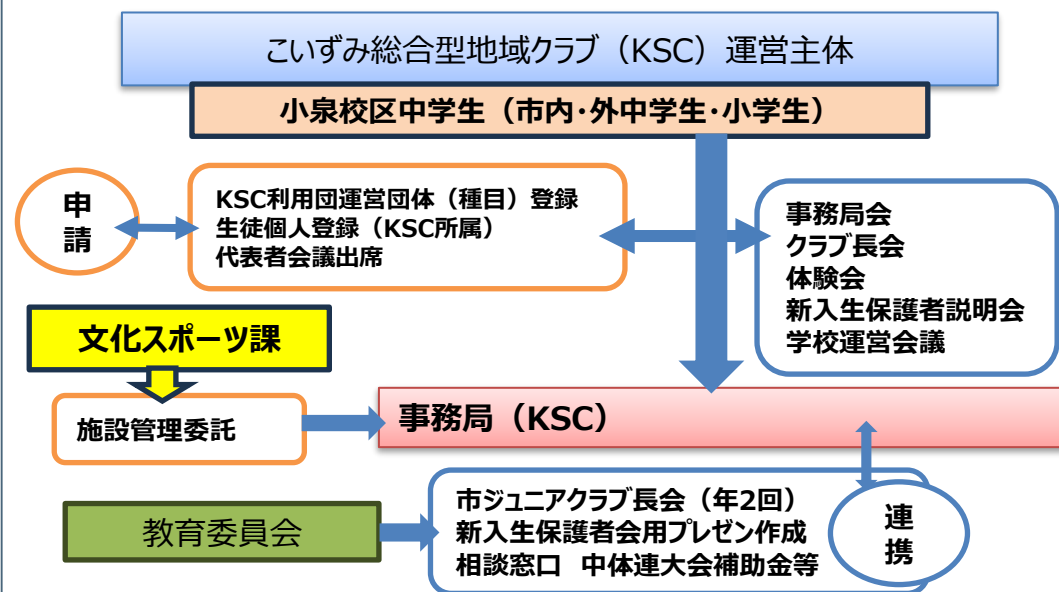
2.実証内容と成果

主な取組例

●こいずみ総合型地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球、ソフトボール、サッカー、軟式テニス、水泳、バスケットボール、バレーボール、卓球、剣道、ブラスバンド、合気道
運営団体名	こいずみ総合型地域クラブ
期間と日数	4月1日～3月31日 月4～15回程度
指導者の主な属性	社会人 教職員
活動場所	小泉中学校校区施設 小中学校施設
主な移動手段	保護者送迎 自転車 徒歩
1人あたりの参加会費等（年額）	年度当初登録2,000円（会員登録） 24,000円～36,000円程度
1人あたりの保険料	各種目ごとで加入

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 統括責任者（KSC）
役割：こいずみ総合型地域クラブ全体の運営、会議の開催、予算編成、規約の作成
情報連絡、指導者との連携、学校との連携
- 指導者（地域社会人）
役割：競技（種目）の技術指導、安全確認、大会役員引率、保護者連絡等を行う
- 学校・文化スポーツ課・教育委員会
役割：部活動と総合型地域クラブ（諸会議の設置）施設管理 補助金等を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 新たに設置する部活動・クラブ推進員を軸に下記の取組を実施
 - ・多治見市部活動地域展開検討会議の主催
年6回（4・6・8・10・12・2月）
参加者 教育長、副教育長、教育次長、教育推進課主幹
部活動・クラブ推進員、市スポーツ協会事務局長
市文化スポーツ課長、市文化スポーツ課担当
 - ・岐阜県地域クラブ活動推進会議への参加
 - ・市ジュニアクラブ長会の主催
 - ・各スポーツ協会との意見会の開催
 - ・先進自治体、研究機関等の視察
 - ・各ジュニアクラブ巡回

取組の成果

- 新たに設置した部活動・クラブ支援員がコーディネーターとして機能したことにより、
次のような成果が得られた。
 - ・各種会議を定期的に行うことができた。会議を重ねることで、参加者がそれぞれの立場から発言する機会が増え、互いの考えへの理解が深まった。
 - ・会議では、国・県・先進自治体の取組や研究実践に関する情報共有を行い、改革実行期間（前期）に向けた議論の深化につながった。
 - ・ジュニアクラブ・地域クラブと行政との距離が縮まり、課題（困り感）の共有が進んだ。
- ＜困り感の事例＞
 - ・クラブの所属生徒数の不足 → 複数クラブによる合同活動の提案
 - ・コーチの指導方法に関する疑問 → 学校長と連携した対応

今後の取組における課題

- 教育委員会・文化スポーツ課・市スポーツ協会のそれぞれの役割分担が明確でないという課題がある。そのため、関係機関が互いの役割や責任を整理・共有し、三位一体となって連携しながら取組を進めていくことが求められる。
- ジュニアクラブや地域クラブの運営においては、安心・安全の確保が重要な課題である。生徒はもとより、保護者や指導者のいずれにとっても安心して活動に参加できる環境を整備し、安全面に十分配慮した運営体制を構築していく必要がある。

課題への対応方針

- 部活動・クラブ推進員がコーディネーターを務め、次のことに取組む。
 - ・教育委員会・文化スポーツ課・市スポーツ協会の役割分担を明確化すること。
 - ・行政として、ジュニアクラブ及び地域クラブに対して提供できるサポート内容を具体化すること。
 - ・国及び県の方針に基づき、市としてのガイドラインを再整備すること。
 - ・各ジュニアクラブ・地域クラブとの課題（困り感）を共有し、解決に向けた支援を行うこと。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

部活動・クラブ推進員がコーディネーターの役割を担う

- ・文化スポーツ課、市スポーツ協会を訪問し、国・県からの方針や通知、また各チーム・各種目協会内で生じている課題等について情報共有を図る。
- ・市主催の各種会議の開催前には、会議の趣旨や進行方法等について、事前に関係機関との連絡調整及び意見交換を行う。
- ・市中体連担当校長と密に連携することで、中学校とジュニアクラブ・地域クラブとの連携強化を図り、中体連大会の参加資格に関する情報共有及び連絡調整を行う。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- ・部活動・クラブ推進員が中心となり、各クラブや関係機関との連携を深めることで、それぞれの運営状況や課題を把握し、運営の効率化に向けたニーズを的確に捉える。
- ・また、年に2回（4月・9月）には市ジュニアクラブ長会を開催し、クラブ間の情報共有や意見交換の機会を設ける。
- ・さらに、7月および8月には各スポーツ協会との意見交換会を実施し、関係団体との連携強化と課題の共有を図る。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- ・部活動・クラブ推進員が各クラブを巡回し、活動状況の見学や生徒・保護者・指導者との懇談を通して、安心・安全なクラブ運営が確保されているかを確認する。
- ・各ジュニアクラブ・地域クラブにおいて、クラブ規約が適切に整備されているかを確認する。
- ・安心・安全なクラブ運営を実現するという視点に立ち、市ガイドラインの見直しに着手する。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- ・地域クラブ活動中に生徒同士のトラブルや事故が発生した場合には、教育委員会・文化スポーツ課・学校が連携し、適切に対応することで、保護者や指導者だけに責任が集中しないようにする。
- ・事故・苦情・トラブル等が発生した際には、保護者・学校・教育委員会・文化スポーツ課が連絡調整を行い、生徒の安全と安心を最優先にして対応する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- 児童生徒対象アンケートの実施（9月・11月）
 - ・9月：小学校6年生、中学校1・2年生対象
 - ・11月：中学校1～3年生対象
- 中学生保護者対象アンケートの実施（11月）
- 市ジュニアクラブ・地域クラブ見学・体験月間（2月）
 - ・新中学校1年生（小学校6年生）対象
- 「市ジュニアクラブ・地域クラブ一覧表」の作成・配布（1月）
- 学校、保護者、指導者の相談窓口（年間を通して）

取組の成果

- ・児童生徒対象アンケートの結果、約75%の児童生徒が部活動を楽しみにしていることが明らかとなった。楽しみにしている理由で最も多かったのは「友達と一緒に活動できる」であった。一方、楽しみにしていない理由としては、「練習がきつくて大変（小6）」「家庭で過ごす時間が減ってしまう（中1・2）」が最も多かった。
- ・「一覧表の作成・配布」や「見学・体験月間」の実施については、各クラブ保護者会長及び各種目スポーツ協会から肯定的な評価が得られた。学校・保護者・指導者・各スポーツ協会から年間を通して相談を受ける機会が増加した。相談窓口を明確化したことで、相談内容に迅速に対応できる体制を整えることができた。

今後の取組における課題

- ICTを活用した各ジュニアクラブおよび地域クラブに関する情報発信の充実や、万が一に備えた賠償責任保険への加入について検討を行った。具体的には、活動状況の周知や保護者・関係者への情報提供の手法、また事故等発生時のリスクに備えた補償体制の在り方について協議を進めた。しかしながら、いずれの事項についても、具体的な導入や実施には至っておらず、市部活動地域検討会議において課題として共有し、今後の対応方針について引き続き議論を行う段階にとどまっている。

課題への対応方針

- ICTを活用した各ジュニアクラブ・地域クラブに関する情報発信
 - ・部活動の地域展開に関連し、多治見市との連携を希望する企業が現れている。企業との協働の可能性について検討する。
- 賠償責任保険の加入検討
 - ・安心・安全の視点に立った市ガイドラインの見直しに着手しており、その過程において、賠償責任保険の加入について改めて検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

○大学ゼミナールと地元企業が連携して実施する地域スポーツに関する研究・調査活動に協力（令和7年11月）
・調査対象者：市内中学校に在籍する教職員、生徒、保護者
○大学ゼミナールによる調査報告会に参加（令和7年12月3日）
・ジュニアクラブ制度について、第三者視点での特徴や課題を整理
○第5回部活動地域展開検討会議（令和8年1月8日）では、部活動地域展開に関わる官民連携について検討

取組の成果

○大学ゼミナールが実施した調査の結果から、市内中学校に在籍する教職員、生徒、保護者それぞれが、地域クラブ活動に対してどのような期待や不安、課題意識を持っているのかについて把握することができた。これにより、多様な立場からの意見を踏まえた現状認識を共有することができ、今後の取組を検討していく上での基礎資料として有効に活用できる成果が得られた。
○また、大学ゼミナールの学生および地元企業関係者との懇談の場においては、部活動の地域展開に関わる官民連携の具体的な在り方について、実務的な視点や民間ならではの発想を踏まえた意見交換を行うことができた。こうした意見交流を通じて、多様な主体が関わることの可能性や課題について理解を深める機会となった。

今後の取組における課題

○地元企業関係者との懇談においては、市内のジュニアクラブや地域クラブに関する情報発信の工夫（インターネットを活用した発信方法）や、人材活用の在り方などについて意見交換を行った。
○しかしながら、議論は主に意見交流の段階にとどまり、運営費の補助に関する具体的な協議まで進めるには至らなかった。

課題への対応方針

○持続可能な制度を維持していくために何が必要であるかについて、現在の取組における課題を共有するとともに、地域展開を進める上で民間側から求められる支援の在り方や、民間が関わることによるメリット・デメリットなどの観点から、議論を一層深めていく必要がある。
○また、令和8年度以降に開催する部活動地域展開検討会議においては、これらの点について引き続き検討を重ね、より具体的かつ実効性のある方策の整理を進めていく。
○さらに、議論の進展にあわせて、部活動の地域展開に関わる官民連携の具体的な仕組みや役割分担、運営体制のあり方について整理を行い、実現に向けた具体案を作成していく。その際には、関係機関や運営団体、民間企業等の意見を踏まえながら、実行可能性や持続性、現場における運用のしやすさなどの観点から多角的に検討を行い、実効性の高い枠組みの構築を目指していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

月会費（保険料・雑費別）	
1,000円以下	8団体
1,500円以下	8団体
2,000円以下	19団体
2,500円以下	4団体
3,000円以下	21団体
3,500円以下	2団体
4,000円以下	2団体

- 1、地域展開クラブの参加費等の負担金額調査
地域展開クラブ（ジュニアクラブ：保護者運営・実施主体）
月会費等を探る
- 2、その他
協会登録金：1,000円～
保険代：800円～1,450円
協会主催大会参加費
個人消耗品（ユニホーム・ラケット・ボール・防具等）
- 3、【多治見FC：サッカー】
保護者負担額 年/24,000円（一人月/2,000円）
クラブ員数 3年4名 2年9名（令和7年度 5月時点）
保護者負担総額 24,000円×13名 = 312,000円
市活動費補助金 0円

●収入：保護者受益者負担

項目	費用	割合
公費	0円	0%
事務局運営費 ※保護者負担	月平均2,225円	100%
合計	26,700円	100%

●支出

項目	費用
地域クラブ活動費	保護者（受益者）
諸謝金（指導者）	—
会場使用料	—
消耗品費	500～2,000円
印刷製本費	—
携帯電話レンタル料	—
雑役務	—
生徒保険料	800円
指導者保険料	1,450円
事務局運営費	—円
謝金	—
会場使用料	—
スポーツ教室開催費	—
保険料	—
人件費	—
交通費	—
印刷製本費	—
消耗品費	—
備品購入	—
通信運搬費	—
修繕料	—
振込手数料	—
一般管理費	—
消費税相当額	—
合計	—円

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

○受益者負担

月500円～3,500円までの範囲で徴収

○学校施設に関しては、学校施設使用料は、減免対象

用具については、部活動の物と共有

○保護者への受益者負担額に関するアンケート

指導者への謝金については、概ね無償

指導者資格に関しては、指導者負担

月会費（保険料・雑費別）

1,000円以下	1,500円以下	2,000円以下	2,500円以下	3,000円以下	3,500円以下	4,000円以下
8団体	8団体	19団体	4団体	21団体	2団体	2団体

保険代	800円～1,450円
連盟登録費	1,000円～
大会エントリー	水泳1種目 1,500円

令和7年 多治見市保護者クラブ（保護者）・地域クラブ一覧表（後期）NO.2

番	クラブ名	活動場所	加入可能生徒	体制	種目・活動時間	クラブの特色
10	陶都陸上クラブ	陶都中グラウンド	多治見市在籍中学校性別問わず 中学1年生～3年生 男女	多Jr.クラブ（複）	男子・女子 毎週火・木17:00～18:00 土日祝9:00～12:00 ※休日 TYK陸上競技場もある ※試合で終日活動有り	平日は練習。休日は練習、各種大会への参加初心者も大歓迎。一緒に走りましょう。月会費2,000円、保護者負担：スポーツ保険1,450円、陸協登録費2,000円、各大会参加費、ユニホーム代等
1	多中剣心会剣道	多治見中剣道場	多治見市在籍中学校性別問わず	多Jr.クラブ（単）	男子・女子 毎週火・水19:30～21:00 土・日・祝9:00～13:00または13:00～16:00	君は無限∞未来はあなたに！剣道は失敗を成功に変える競技です。心を豊かにする武道と一緒に体験しましょう。月会費2,000円、用具（防具・胴着）は各自購入
2	多治見中スイミング	多治見中プール	多治見市在籍中学校性別問わず	多Jr.クラブ（単）	男子・女子 夏季（5月～9月）土・日9:00～12:00 冬季（10月～4月）土・日7:30～9:30 ※他校と合同練習有り	夏期は野外プール 冬期は室内プールを使用し競技練習を行っています。年7回程、各種大会に参加しています。年会費12,000円、個人登録金3,000円、大会エントリー代1,500円、（1種目）スポーツ保険800円
3	多治見Jrクラブ軟式野球 ※今は陶都クラブと合同で活動	多治見中グラウンド	多治見市在籍中学校性別問わず	地域ス・文クラブ（広域）	男子・女子 土・日・祝8:00～16:00	初心者大歓迎です。熱心な指導者のもと、みんな楽しく練習します。月会費2,500円、保護者負担は、保険代、用具、ユニホーム等は各自購入ボール、バット、ヘルメット等各大会費用はクラブで購入

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本事業を活用して配置した部活動・クラブ推進員（統括コーディネーター）は、教育委員会と文化スポーツ課、スポーツ協会、中体連等の関係機関を円滑につなぐ役割を担った。年6回開催している市部活動地域展開検討会議においては、部活動・クラブ推進員が国・県・先進自治体・大学研究者から得た情報を共有することで、令和8年度からの改革実行期間（前期）における本市の方向性が明確になってきた。

また、保護者主体で運営されるジュニアクラブ・地域クラブは、これまで活動の実態が把握しにくい状況であったが、部活動・クラブ推進員が各クラブの練習を視察し、さらに年2回ジュニアクラブ長会を開催することで、所属人数の減少、中体連大会参加方法の多様化、指導者の資質向上等の課題を改めて明確化することができた。加えて、保護者や指導者、各スポーツ協会から市教育委員会への相談や問い合わせが増加し、行政との連携がより円滑になってきた。

さらに本年度は、部活動・クラブ推進員が中心となり、多くの生徒がジュニアクラブ・地域クラブに参加できるよう、クラブ一覧表の充実にも努めた。

今後も、多治見市のジュニアクラブ・地域クラブが、より魅力的で持続可能な仕組みとなるよう、引き続き多様な方策を実践していく。

●成果の評価

本事業により、多治見市では次のような成果が得られた。

- ① 部活動・クラブ推進員が中心となり、国・県、先進自治体の取組や研究者による研究実践に関する情報共有が進み、本市の今後の方向性が明確になってきたこと。
- ② 保護者や関係機関との連携が深まり、新たな会の開催等交流の場が広がったこと。
- ③ 生徒・保護者を対象としたアンケートを実施し、その結果を踏まえて「ジュニアクラブ・地域クラブ一覧表」を作成したことで、加入率向上に向けた情報発信が強化されたこと。

●今後に向けて

- 1 部活動地域展開推進体制の継続とさらなる発展
 - ・ 部活動・クラブ推進員を中核とした体制を維持し、国・県及び先進自治体の最新事例を継続的に収集・共有することで、市の実情に即したモデルづくりや検証を進める。
- 2 保護者・関係団体との協働の深化
 - ・ 各実施主体や関係機関（文化スポーツ課・スポーツ協会・中体連）との連携について、定期的な意見交換や協議の場として定着させる。
- 3 生徒・保護者・指導者にとっての安心・安全な体制づくり
 - ・ 市ガイドラインの改訂に着手するとともに、生徒・保護者・指導者を対象とするアンケートを実施し、ニーズを把握する。
- 4 分かりやすい情報発信の強化
 - ・ パンフレットやWeb等を通じて、より分かりやすく情報を発信する。生徒が自分に合った実施主体を主体的に選択できる環境を整える。

【解決したい課題】

加入率の向上と参加のしやすさ 指導者及び運営人材の確保 事業の持続性と財源の確保

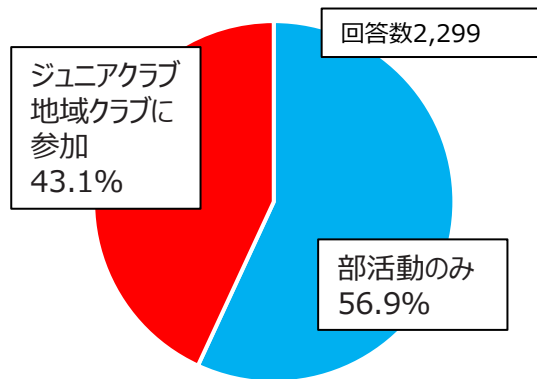
2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

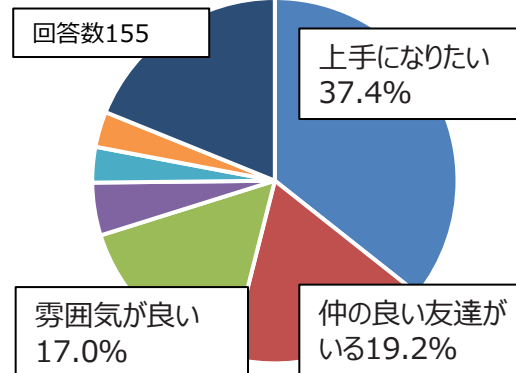
●アンケート結果

アンケートの回答数を記載すること

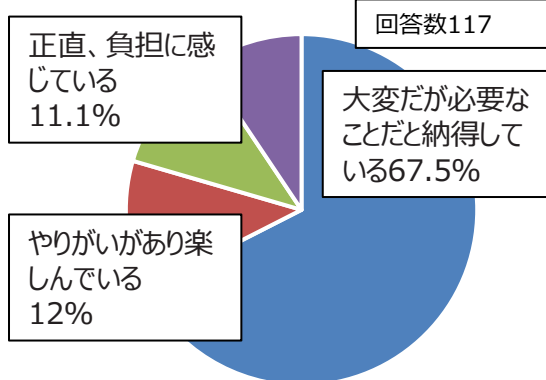
Q.（生徒対象）あなたは、ジュニアクラブ・地域クラブに加入していますか？



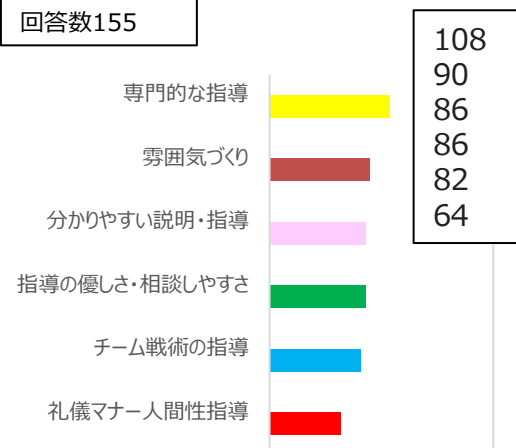
Q.（生徒対象）ジュニアクラブへの入会を決めた一番の理由について



Q.（保護者対象）クラブに関わる活動（送迎、当番等）について



Q.（生徒対象）指導者に期待するのはどういうことですか？ ※複数回答可



●参加者/関係者の声

参加者/関係者① 生徒

「ジュニアクラブへの入会を決めた一番の理由について」

- ・自分が一番好きなことだったから
- ・新しいことを始めたくなったから
- ・何かを頑張りたいと思ったから

参加者/関係者② 生徒「指導者に期待すること」

- ・試合で勝つ、試合に通用する力をつけてくれる指導者がいる。
- ・楽しい活動にするために全員を試合に出してくれる。
- ・専門的なことを教えてくれる。いろんな技術を教えてくれる。

参加者/関係者③ 保護者「負担について」

- ・保護者が前向きにサポートし、やる気がないと続けられない。
- ・保護者の負担が多いという印象が強いので払拭したい。
- ・働いているご家庭のお子さんもクラブに参加しやすい環境を整えていただけると幸いです。

参加者/関係者④ 保護者「指導者について」

- ・コーチを探す役割は、何のつても情報もない保護者には極めて難しい。
- ・指導者の負担が大きく、ほぼボランティアであるので、申し訳ない気持ちがある。

2.実証内容と成果③

参考資料



【市中体連理事会】

市中体連担当
校長と各中学校
中体連理事の前
で、中学校部活
動とジュニアク
ラブ・地域クラブ
の連携の必要性を
熱く語る、部活
動・クラブ推進員



【市部活動地域展開検討会議】

会議の冒頭で、
部活動地域展
開の今後の見通
しについて熱く語
る多治見市教育
長

令和8年2月はジュニアクラブ・地域クラブ見学・体験月間！

～中学校生活き先取りしよう！～

ジュニアクラブ・地域クラブってなに？

中学生対象に活動しているスポーツクラブ・文化クラブのことです。
「スポーツ・文化を極めたい」という中学生の気持ちに応えるのがジュニアクラブです。
たくさんのクラブがあなたの参加を待っています！

※多治見市では、保護者クラブをジュニアクラブと呼んでいます。

2月は見学・体験のチャンス！

- 期間：令和8年2月の1ヶ月間
- 対象：多治見市内の小学校6年生
- 申込：不要（気になるクラブの活動日に直接OK！）
- 持ち物：動きやすい服装・水筒・上履き（必要に応じて）

見学・体験してみよう！

- 活動の雰囲気を感じられる！
- 先輩の姿から学べる！
- 新しい友だちや目標を見つけよう！

スポーツで汗を流すもよし！文化活動で自分を表現するもよし！

見学・体験を通して、自分にぴったりのクラブを探そう！

※クラブにより活動日・時間が異なります。令和8年度多治見市ジュニアクラブ・地域クラブ一覧表をご覧ください。

担当：多治見市教育委員会・多治見市文化スポーツ課

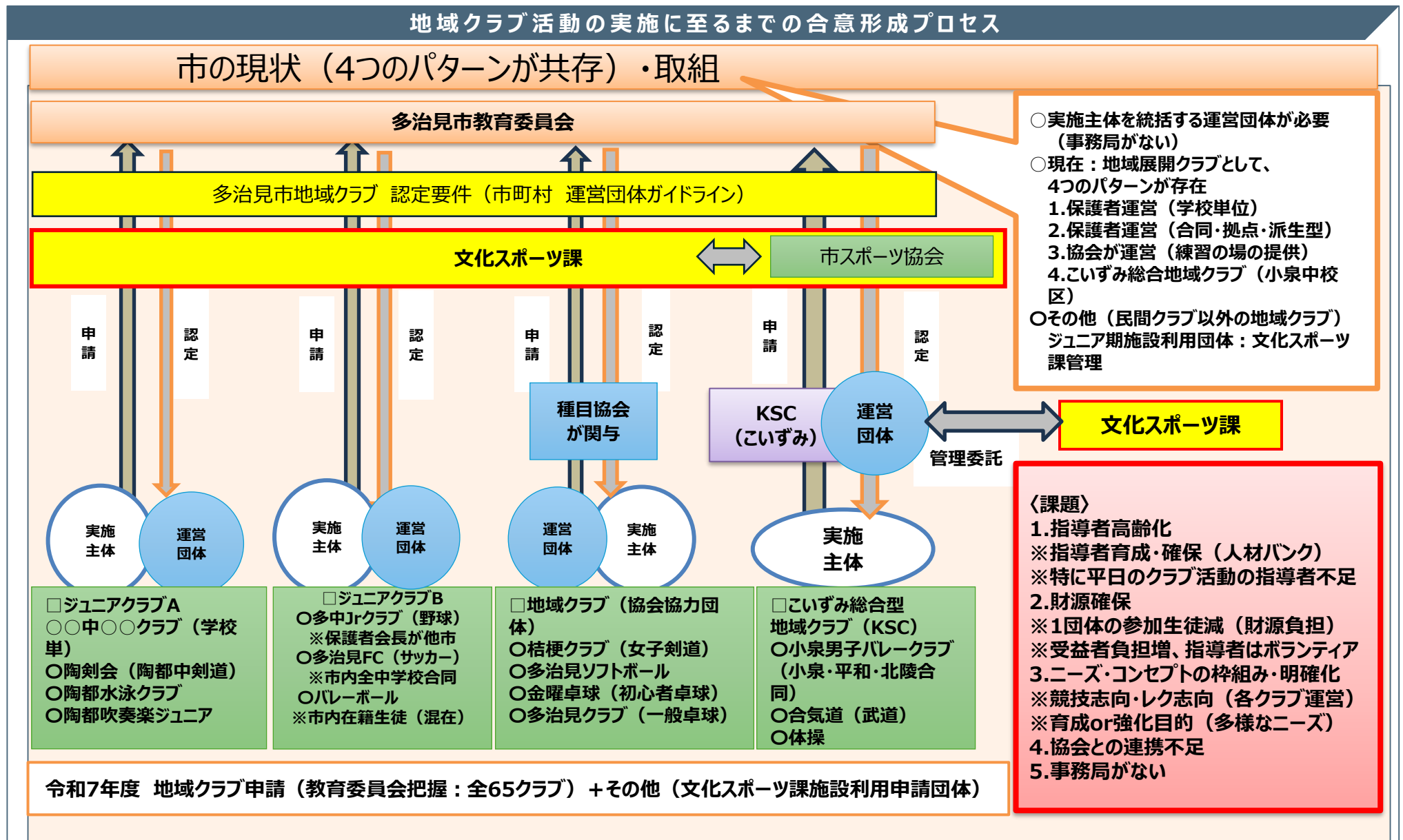
〈切り取り線〉

質問用紙 ～もっと知りたいことがあるときに記入して、クラブに提出してください～

名前	小学校	連絡先〈保護者〉※後日回答の場合
もっと知りたいこと		

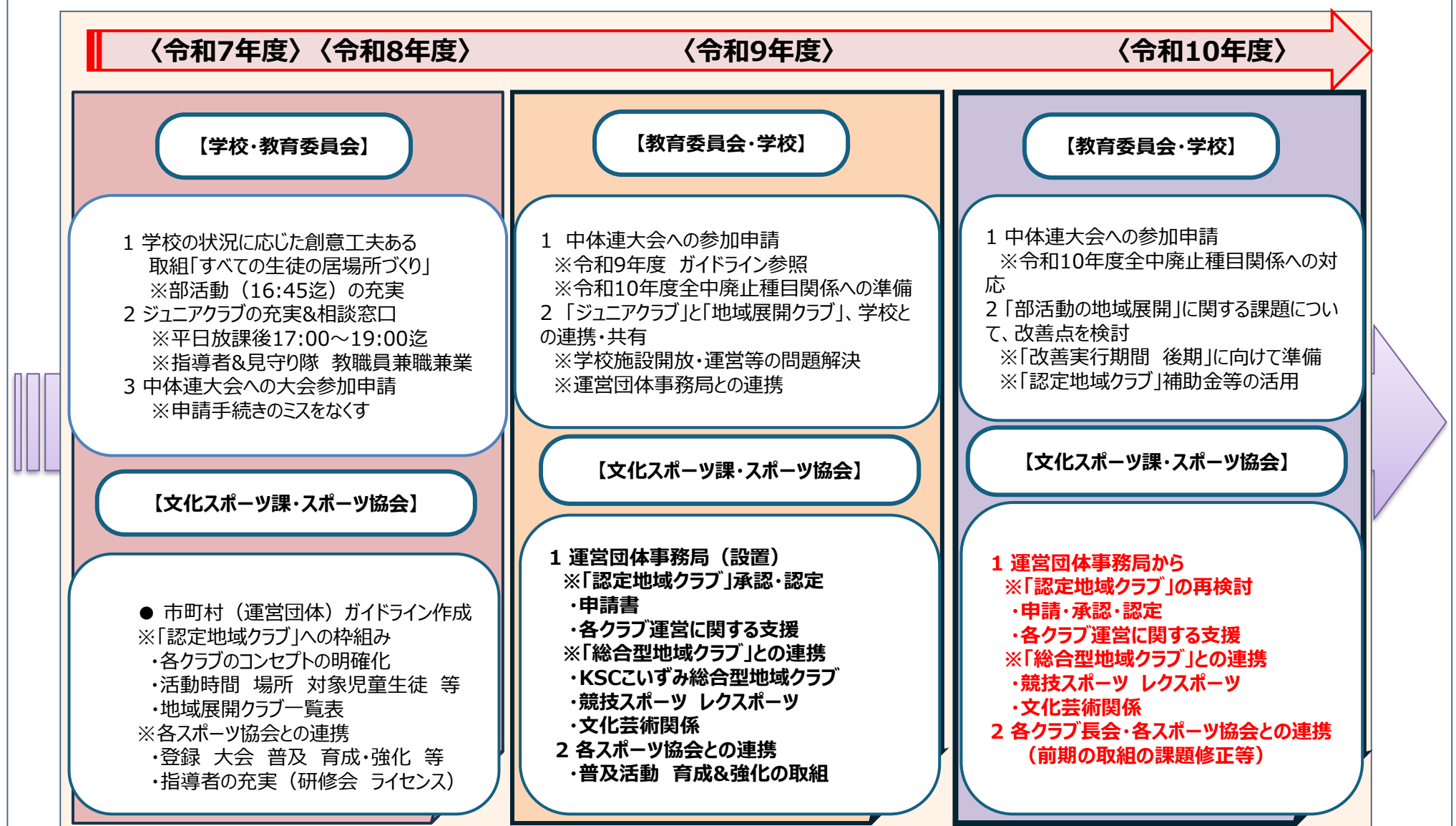
【ジュニアクラブ・地域クラブ 見学・体験月間のチラシ】

2.実証内容と成果



3.今後の方向性

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

『制度構築に向けた』『誰もが身近に気軽に親しむことができる多様な選択肢の拡大に向けたプロセス』

令和7年度

改革方針検討
ニーズの調査

- 「部活動地域展開会議」を年6回開催（教育委員会・文化スポーツ・スポーツ協会・地区コーディネーター）
- 子供・教職員・保護者を対象にしたニーズ調査の実施
- ※部活動、ジュニアクラブ、地域クラブの参加率や満足度、課題等に関してアンケート調査
- ※ジュニアクラブ長会にて大会参加、中体連申請、規約確認、運営方針等、意見交流を含め共有
- 多様なニーズに応える活動環境の構築をビジョンに掲揚

令和8・9年度

方針策定
認定制度の整備

地域クラブ支援
地域クラブの枠組み

- 「市中学校部活動」「地域展開クラブ」の理念確認
- 「地域クラブ認定制度」の必要性を再確認し、制度化に向けた準備を開始
- 市ガイドラインの見直し
- ※これまでの保護者クラブと地域クラブを含め、新たな選択肢となる「認定地域クラブ」制度に着手
- ※様々なクラブ枠組みの明確化
- 事務局立ち上げ検討・準備
- ※教育委員会・文化スポーツ課・スポーツ協会の役割を明確化

- 事務局より
- ※認定制度の周知と通知
- ※地域クラブの枠組を明確
- ※参加生徒やチーム・指導者が受けられる支援内容の決定
- 学校施設利用の優先予約の見直し
- 指導者を対象とした研修会の開催
- ※受講指導者のリストアップ
- ※認定地域クラブ活動の要件と組み合わせ
- 実施主体の運営と広報活動の支援で安全・安心な活動環境を構築
- 「認定地域クラブ」への支援検討

令和10年度

クラブ選択肢の拡大
認定制度の見直し

- 事務局より
- スポーツ・文化、多岐にわたる環境整備
- ※「誰もが身近に気軽に親しむことができる」多様な受皿の構築
- ※競技・レクスポーツ、文化（芸術）等多岐にわたる環境整備
- 「認定地域クラブ」認定に向けて、制度を含めた見直し
- ※令和7年度時点で、65団体のクラブが教育委員会として地域クラブ承認。令和8年・令和9年の現状を確認し、検討と改善
- 「認定地域クラブ」運営費等の補助金にかかわっての改善

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県関市

自治体名：岐阜県関市

担当課名：教育委員会学校教育課

電話番号：0575-23-7719

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	472.33km ²
人口	83,215人 (令和7年度12月1日時点)
公立中学校数	9校
公立中学校生徒数	2,253人
部活動数 (運動部活動のみ)	67部活
地域クラブ活動数	41クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

【関市の現状】

令和7年度末までに市内全中学校の休日部活動を、令和8年度8月をめどに平日部活動を地域展開することを目指している。

令和5年4月には、教育委員会学校教育課を中心に、市役所の関係課の課長をメンバーとする「関市地域クラブ地域移行協議会」、部活動育成会代表やスポーツクラブ代表、学校長等をメンバーとする「関市地域クラブ活動推進会議」を立ち上げ、関市に合った方法で地域展開するために、その方向性やあり方を協議してきた。令和6年4月より関市地域クラブ登録制度を開始し、現在14種目41クラブが登録し、市内641名の中学生、73名の小学生が活動している。令和7年2月に各地域クラブの代表を理事とする「関市地域クラブ連絡協議会」を立ち上げ、各クラブの活動をより推進し、継続した活動となるように支援・指導してきた。

【関市の課題】

①財源の確保

部活動に代わる活動の場として、参加者の負担を軽減し、経済的理由で参加をあきらめることがない体制を目指している。

現在は、各クラブへ実証事業の交付金と市費を

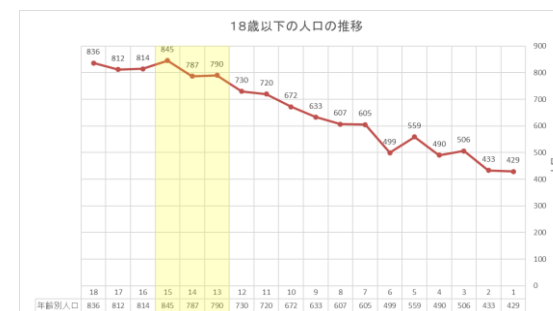
財源に指導者謝金を支給して支援している。本市では地域クラブコーディネーターを任用しており、地域クラブ化の推進に多大な貢献をしている。

今後さらに展開を進めるには、謝金の支援にとどまらず、クラブの活動資金の支援やコーディネーターの雇用継続のための財源確保が必要である。

②持続可能なクラブ運営

地域クラブの登録数は当初の予定より順調に増加している。一方で、生徒数の減少、移動手段の確保困難、他市への流出に伴う部員減少等により、最低限の人数を確保できず、来年度の活動継続が困難なケースが出ている。

今後は、地域クラブの統合等を含めた運営改善を検討していく必要がある。



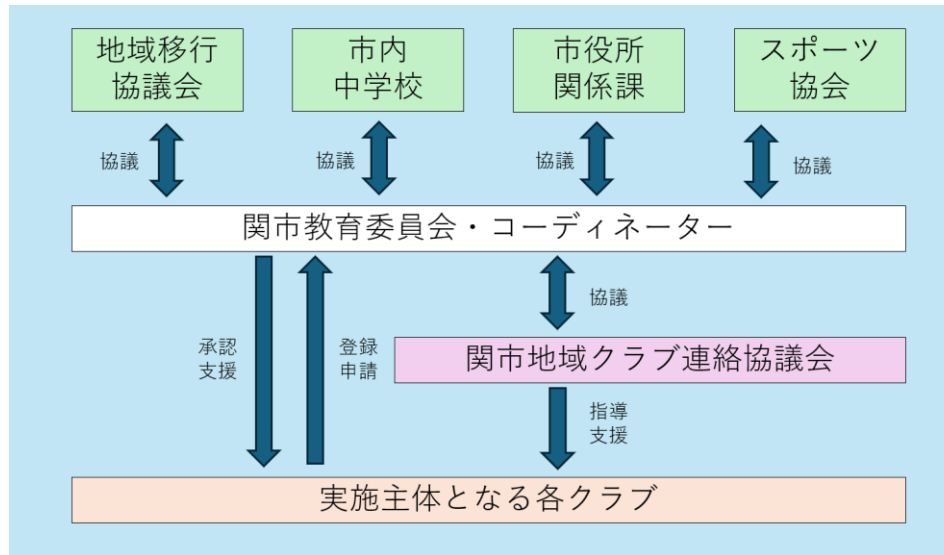
<関市の18歳以下の人口>

出典：●●教育委員会●●課

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校教育課）

- ・ 関市地域クラブ登録制度の運営と管理
- ・ 各地域クラブと関係各所との協議と調整

◎首長部局（スポーツ推進課、文化課、生涯学習課）

- ・ 地域移行協議会への参加
- ・ 公共施設の貸出、東海大会や全国大会へ出場するクラブへの支援

年間の事業スケジュール

月	活動内容
4 月	第 1 回部活動地域移行協議会の実施 関市地域クラブ指導者養成講習会の実施
5 月	関市地域クラブ指導者研修会（消防士による救命救急講習）の開催
6 月	市内中学生の所属クラブ実態調査の実施
7 月	次年度予算計画の作成
8 月	第 2 回地域クラブ連絡協議会三役会の実施
9 月	第 2 回関市地域クラブ連絡協議会の実施 第 2 回関市地域クラブ指導者養成講習会の実施
10 月	第 2 回部活動地域移行協議会の実施
11 月	関市地域クラブ支援事業補助金交付要綱及び関市地域クラブ活動助成金支給規定の審議
12 月	関市地域クラブ支援事業補助金交付要綱及び関市地域クラブ活動助成金支給規定の審議
1 月	次年度中学校入学生へ関市地域クラブの説明
2 月	令和 8 年度地域クラブ登録説明会の実施
3 月	第 3 回関市地域クラブ連絡協議会の実施
通年	関市地域クラブ登録管理、地域クラブ指導者活動月報管理、謝金支給の事務処理

※第1回関市地域クラブ連絡協議会は令和7年2月に実施

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		41クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	34クラブ（52部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	7クラブ	
全体の指導者数	233人	全体の運営スタッフ数	2人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
緑ヶ丘陸上クラブ	教育委員会と地域団体・保護者会が連携	陸上	休日 月2～4回	8:30～ 11:30	1年 8人 2年 8人 3年 0人	4～3月	2人	2人	年額 7,200円	部活動
太陽クラブ	同上	卓球	平日 週1回 休日 週1回	18:00～ 20:00 8:30～ 11:30	1年 10人 2年 5人 3年 1人	7～3月	5人	5人	1回 200円	地域クラブ
関中央剣道クラブ	同上	剣道	休日 週1回	9:00～ 12:00	1年 5人 2年 8人 3年 3人	4～3月	8人	8人	月額 600円	地域クラブ

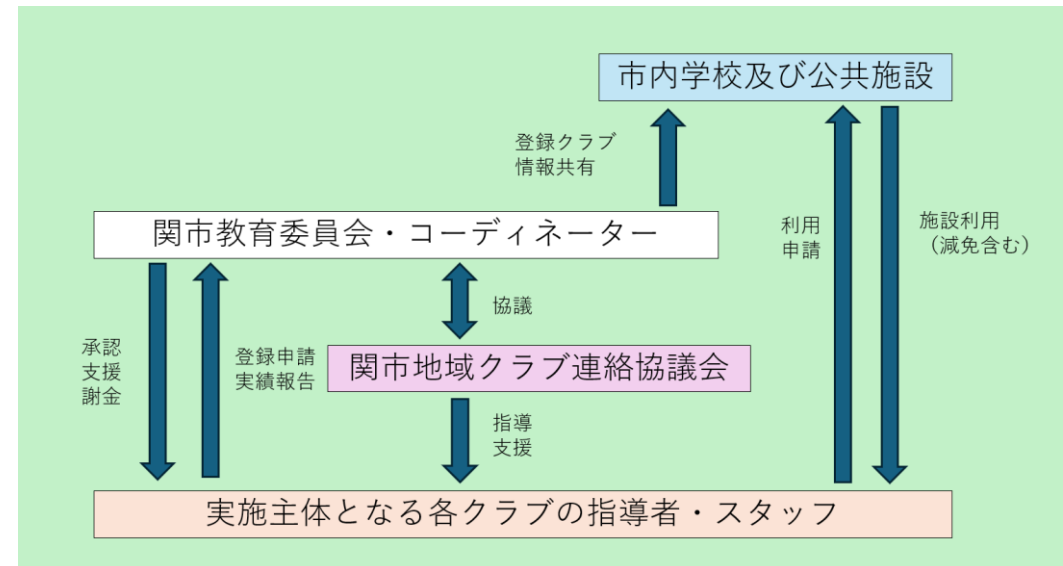
2.実証内容と成果

主な取組例

●関市地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上、軟式野球、サッカー、バスケットボール、バレーボール、ソフトテニス、剣道、卓球、ラグビー、バドミントン、硬式テニス 等
運営団体名	関市地域クラブ連絡協議会
期間と日数	陸上：月2～4回程度 軟式野球：月4回程度
指導者の主な属性	地域指導者、保護者、教員
活動場所	市内中学校及び公共施設
主な移動手段	保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	陸上：年間7,200円 サッカー：年間10,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体及びコーディネーター

役割：指導者登録の管理、謝金の支払い等の事務を行う

●関市地域クラブ連絡協議会

役割：問題が発生した際に指導や支援を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○運営体制の整備

各クラブ代表が理事・役員を務める「関市地域クラブ連絡協議会」を運営団体として整備し、地域クラブの問題を協議して指導・支援を行う。

○連携・調整の推進

コーディネーターを中心に市役所の関係課やスポーツ協会及び他市の関係団体と連携を模索し、効果的な協働体制を構築する。

取組の成果

○事案対応と連携

本年度、あるクラブで指導が必要となった事案について、関市地域クラブ連絡協議会の部活動育成会代表、スポーツクラブ代表、学校長代表で構成する三役会で協議し、適切な指導と支援を行った。また、その内容を連絡協議会総会で共有し、他クラブへの支援にも展開するとともに、会議等を通して関係団体との連携を図った。

今後の取組における課題

○事務局の担当と独立性

関市教育委員会職員が事務局を務めるため、連絡協議会は自治体の管理下にあり運営団体として独立していない。結果として各クラブ代表の自主的な会議とは言い難い状況にある。

○他市連携の制約

市内の関係各所とは連携しやすいが、他市との連携は財政負担や方針の違い等市町村単位で解決困難な課題があり、調整に制約がある。

課題への対応方針

○事務局の独立化検討

連絡協議会では、理事または職員を中心に事務局担当を配置することを検討している。また、関市教育委員会の職員が事務局の後方支援体制を構築できるよう、その在り方を模索する。

○他市連携

岐阜県教育委員会に市町村間の調整支援を要請し、市町村を超える支援体制を整備する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

○行政と学校の連携調整

検討事項について、各中学校長と協議し、連携課題や要望を整理して共有、今後の協働体制強化に向けた合意形成を図った。

○年間計画・予算策定支援

関市地域連絡協議会の年間計画や関連資料を作成し、次年度予算案の根拠資料を取りまとめて関係部署と調整を行った。

○地域クラブ運営ルール整備

地域クラブが円滑に運営できるよう、規則・要綱の整備を推進し、責任範囲や保険適用、活動基準等の運用ルールを整えた。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

○事務連絡の電子化

関市地域クラブ連絡協議会や指導者向けに、活動案内や連絡事項をメール配信し、情報伝達の迅速化と記録管理の効率化を図った。

○WEB申込システム導入

講習会や研修会の申込をWEBシステムで一元管理し、受付事務の省力化、参加者データの自動集計、支払・キャンセル対応の簡素化に寄与した。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

○コンプライアンス意識向上

地域クラブ代表者を対象に事例を用いた研修を実施し、法令遵守や子ども保護、ハラスメント防止の理解と対応力を高めた。

○健康管理ガイドライン作成・周知

熱中症対策のガイドラインを作成して配布し、活動前後の体調チェックや環境整備、対応フローを徹底させた。

○会計の透明性確保

決算報告書の提出を必須とし、収支の明確化と監査体制の整備で会計管理の適正化と説明責任を強化した。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

○情報共有と処分判断

トラブル・事故発生時はまず事実確認を行い、関市地域クラブ連絡協議会の部活動育成会代表とスポーツクラブ代表、学校長代表をメンバーとする三役会で情報を共有して対応方針や処分を速やかに決定する体制を整備した。

○規約へのコンプライアンス条項導入

再発防止と責任明確化のため、規約にコンプライアンス関連項目を追加するよう指導し、対応手順や懲戒基準を明文化した。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

○指導者資格の普及・養成

日本スポーツ協会の指導者資格に加え、岐阜県の「地域クラブ指導者育成研修会」を案内するとともに、関市独自の指導者養成講習会を年2回開催し、指導者全員の有資格化を目指して受講支援と認定手続きを整備している。

○AED・心肺蘇生研修の実施

中濃消防署の職員を招き、AED操作と心肺蘇生（CPR）の実技を中心とした研修を実施。指導者の緊急対応能力を向上させ、部活動現場での安全確保と迅速な初期対応体制の強化に寄与している。

取組の成果

○指導者登録と有資格率向上

今年度の地域クラブ指導者登録は233名で、そのうち有資格者は141名（約60%超）となり、指導者の有資格化が着実に進展した。

○養成講習の受講実績

関市独自の指導者資格養成講習会はこの2年間で延べ100名超が受講し、地域の指導者基盤強化に大きく寄与している。

今後の取組における課題

○継続的な人材確保の困難性

多くの地域クラブが部活動育成会を母体とし、指導者や役員が2～3年で交代するため、毎年同様の引継ぎ・説明・研修が必要となり、継続性とノウハウ蓄積が阻まれている。継承体制の仕組み化が課題である。

課題への対応方針

○継続的な養成講習の実施

今後も関市独自の指導者養成講習会を継続し、年2回（春・夏）開催で新任指導者や交代する役員が必ず受講できる体制を整備する。定期開催により知識・技能の底上げと引継ぎ負担の軽減を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

○関市スポーツ協会との連携

関市スポーツ協会と連携し、イベントや紹介事業を共同で実施することで、地域の競技経験者や指導希望者の発掘を進める。また、協会が持つネットワークを活用し、指導候補者のマッチングを促進していく。

○ホームページによる理解促進

市のホームページにおいて、地域クラブ活動の意義や参加するメリット、指導者募集の情報をわかりやすく発信し、地域住民の理解と参画を促す。また、この情報発信を通じて、地域クラブの潜在的な指導者の応募を促進する。

指導者研修の内容

研修名	関市地域クラブ指導者研修会
講師	中濃消防組合 消防士
研修内容	・救命救急に関する講話 ・心肺蘇生法の実技 ・AEDの使用についての実技 ・出血をとまなう外傷の応急処置について ・熱中症について

指導者研修受講者の声

参加者①

救命救急についての研修を受けることができてよかった。心肺蘇生に関する講習は受けたことはあったが10年以上前のことになるので、改めて聴くことができてよかった。また、熱中症や心臓震盪等活動中に起きそうな子供たちの命にかかわるような知識を得ることができてよかった。今後の活動に生かしていきたい。

参加者②

研修会を無料で受講できるのはありがたい。指導者資格を取るにも、JSPOの資格が時間とお金がかかりすぎる。これがないと子供たちが大会に出られない。部活動が地域に移行され、教員以外の人間が指導者として大会に参加していくことを考えると、もう少しでいいので安価にしてほしい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

○関市主催の指導者養成講習会（年2回）

関市は独自の指導者養成講習会を年2回、新任指導者や役員交代者の受講を必要となる時期に開催した。部活動の意義・安全管理を網羅したカリキュラムを用意し、有資格者の増加と指導の資質向上を図っている。

○岐阜県スポーツ協会講習会の周知・案内

岐阜県スポーツ協会が実施する指導者講習会の開催情報を定期的に収集し、地域クラブや指導者候補へ案内を行った。パンフレットを各クラブ代表にメールにて周知することで、県主催講座への参加促進を図り、資格取得を通じた指導者基盤の強化を進めている。

指導者総数	233人
資格所持指導者数	141人
本年度資格を取得した指導者	50人 (市の講習会での取得者)

平日・休日の一貫指導に関する取組

○市校長会との連携

市校長会と平日と休日を通じた部活動の一貫指導方針や役割分担を確認した。学校側の指導時間帯や行事予定を踏まえた運営ルールを整備し、教員と地域クラブの指導が連続的に機能する体制づくりを進める。協議では安全管理や保険適用、指導責任の明確化もあわせて協議し、現場運用の合意を得る。

○学校への地域展開説明

小・中学校を対象に説明会を開催し、地域クラブとの連携目的や運営フロー、指導体制のメリットを周知する。平日放課後と休日の活動が途切れず継続される仕組みの浸透を図る。

○周知用ポスター作製・掲示依頼

地域クラブの活動内容や参加・指導者募集を知らせるポスターを作成し、各学校や公民館、スポーツ施設へ掲示を依頼する。視覚的にわかりやすい情報提供で家庭や地域住民の理解と参加を促進し、平日・休日の一貫指導に必要な人材や参加者の確保につなげる。掲示後の問合せ対応窓口も明示する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

○美濃地区3市との交流促進

本市と隣接・関係の深い美濃地区3市と地域クラブの現状や課題を共有する交流会に参加し、運営ノウハウや研修情報を交換して相互支援の基盤を構築した。

○問題発生時の連携対応

地域クラブで問題が発生した際は、該当クラブと隣接市の関係者が連携して事実確認・対応方針の検討を行い、迅速な解決と再発防止策の実行につなげた。

取組の成果

○他市との連携

美濃地区3市で「地域クラブの申し合わせ」を策定し、他市へのクラブ員募集のかけ方を含む運用ルールで意思統一を図った。募集対象や時期、広報媒体の使い分け、隣接市への案内方法を共通化することで、他市住民への周知が円滑になり、重複や誤解を防ぎながら広域的な参加促進が可能となった。

今後の取組における課題

○事務局の設置

美濃地区3市間で情報共有は進んでいるが、交流内容を体系的に取りまとめる広域組織や事務局の設置が必要である。

○広域組織の役割明確化

運用ルールや会議体を明確化し、継続的な連携と記録管理を担う役割を果たす広域組織が必要である。

○中体連役員の選出整備

今後、中体連の役員を地域クラブから選出する予定であり、選出基準・兼務調整・代表者育成の仕組みを整備する必要がある。

課題への対応方針

○事務局の設置

美濃地区3市間で情報共有は進んでいるが、交流内容を体系的に取りまとめる広域組織や事務局の設置を働きかける。

○定期的な担当者会の開催（教育事務所主催）

教育事務所が主催して定期的に担当者会を開催し、情報共有と迅速な意思決定を行う場を確保する。

○代表者育成と事務支援の実施

代表者育成研修や事務支援を実施し、兼務による負担を軽減するとともに、継続的な運営力を強化する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

市区町村等を越えた取組

○県教育委員会主催の担当者会議及びフォーラムに参加

県教育委員会主催の担当者会議及びフォーラムに参加したことにより、他市町村の現状や共通課題、先進的な取組事例を把握する機会を得た。参加した会議では運営ノウハウや研修プログラム、広報手法、トラブル事例とその予防策等が共有され、本市の担当者はこれらの示唆を現場運営に反映させるための知見を蓄積した。結果として、担当者間の理解が深まり、隣接市との協議や連携を進めるための基盤が整った。

○本市の指導者と他市のクラブ員の間で発生した問題への対応

発生直後に相手市の担当者と本市担当者が速やかに情報を共有し、関市地域クラブ連絡協議会の部活動育成会代表とスポーツクラブ代表、学校長代表をメンバーとする三役会で協議を行った。協議においては事実関係の確認を丁寧に行い、関係者への聞き取りを踏まえて対応方針を合意したうえで、関係者への説明と必要な措置を実施した。こうした協議会を通じた共同対応により、初動の遅れや対応の不整合を回避し、再発防止につながる措置の検討・実行までつなげることができた。この対応過程は、関係市間の連携体制の有効性を確認する成果ともなった。

○他市クラブ間で生じたクラブ員募集に関する問題について

募集対象、広報媒体の使い分け等の違いが原因で誤解や重複が発生したため、関係市間で協議を重ねた。協議の結果、募集対象等を明文化した「地域クラブの申し合わせ」を策定し、募集基準や周知手順の共通化を図った。これにより募集の重複や誤解を防止する仕組みが整備された。共通ルールの策定はクラブ間の公平性確保や将来のトラブル抑止にも寄与するものと評価している。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

今年度は、地域クラブ連絡協議会の発足から1年目であり、本組織が実効的に機能するかどうか大きな課題であった。しかし、会長・副会長・理事長のリーダーシップと関係者の協力により、地域クラブの運営は予想以上に順調に軌道に乗った。協議会では、コンプライアンス違反への迅速な対応が行われたほか、次年度に向けた運営体制の改善点について多くの有益な意見が集約され、具体的な運用案の検討を進めることができた。

また、部活動の地域クラブへの展開が進み、学校部活動では取扱いのなかった競技や種目が新たに地域クラブとして立ち上がる等、地域展開が大きく前進した。これにより、多様なスポーツ機会の拡充と指導者層の広がりが期待される。

今後は、協議会の事務運営体制の継続的な整備、担当者交代時の引継ぎルールの確立、広域連携の強化等を進め、持続可能で安全な地域クラブ運営を定着させていく必要がある。

●成果の評価

本年度は、登録クラブ数が40を超え、生徒の加入率も28%を上回り、当初設定した目標を概ね達成した。特に市中心部ではクラブ数や種目が多様で、参加意欲の高さや指導体制の充実が見られた。一方で、市中心部から離れた地域ではクラブ数が極端に少なく、子どもの参加機会に地域間格差が生じている。これは人口や生徒数の違いが要因の一つであるものの、単に「仕方がない」とせず、移動支援の充実やオンライン指導の導入等、多面的な対策が必要である。また、指導者の配置や研修制度の見直し、施設利用の効率化を図ることで、郊外地域でも継続して活動を維持できる体制を整えることが求められる。今後は、これらの施策を優先的に進め、地域間の格差解消と均等なスポーツ機会の確保を目指していく。

●今後に向けて

持続可能な地域クラブ運営を実現するため、来年度からはこれまで指導者を中心としていた支援を見直し、実施主体である地域クラブそのものへの助成へと転換する。地域クラブからの申請に基づいて助成金を交付し、支給後には決算報告と監査を義務付けることで、会計の透明性を確保し、資金基盤の安定と自主運営の促進を図る。また、地域クラブが子どもの成長の場であることを重視し、勝利至上主義に偏らない指導方針の徹底や、費用配慮・送迎支援等、誰もが参加しやすい環境整備を進める。さらに、助成制度の効果を検証するための評価指標と定期的なモニタリングを導入し、継続的な改善と公平性の確保に努める。

2.実証内容と成果②

参考資料



【実技指導】



【大会補助】



【実技指導】



【大会出場】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

地域移行協議会
地域クラブ活動
推進会議の設置

生徒や保護者
への説明

令和6年

関市地域クラ
ブ登録制度の
開始

関市地域クラブ
連絡協議会の
設置

令和7年

休日部活動をなく
すことを踏まえた
地域展開

令和8年

平日部活動をなく
すことを踏まえた
地域展開

●ステークホルダー

関市教育委員会

●経過

地域クラブ連絡協議会の設立を主導し、方針策定や予算配分、事務局支援を行い、関係機関との調整・会議運営を担った。

●実施にあたって生じた課題

協議会運営に伴う事務量が増大し、窓口集中や人員不足で対応遅延や迅速な意思決定が難航する場面が生じた。

●実施内容、工夫した点 等

専任窓口を設置して連絡フローを標準化し、定期会議で優先課題を整理。業務の標準化と分担で効率化を図った。

●ステークホルダー

関市地域クラブ連絡協議会

●経過

発足後、運営ルール作成・指導者研修・トラブル対応等で地域クラブ間の調整役を果たし実務を推進した。

●実施にあたって生じた課題

役割分担や事務継続性が不明確で、担当者交代時に連携が途切れるリスクと事務負担の偏在が問題となった。

●実施内容、工夫した点 等

業務分掌と手順書を明文化し、三役による定期報告と事務局の記録保存を徹底して継続性と透明性を確保した。

●ステークホルダー

保護者・生徒

●経過

説明会や周知資料、意見聴取の場を通じて活動内容や制度の周知と対話を継続的に行ってきた。

●実施にあたって生じた課題

制度全体や手続きの理解不足から不安や誤解が生じ、参加意欲や信頼確保に影響が出るケースがあった。

●実施内容、工夫した点 等

FAQ整備やHP・メールでの周知を強化し、定期説明会や個別相談窓口を設けて情報提供と双方向の信頼構築を進めた。

●ステークホルダー

学校

●経過

部活動育成会（保護者会）に働きかけ、地域クラブ化を促進して地域主体による運営移行を推進した。

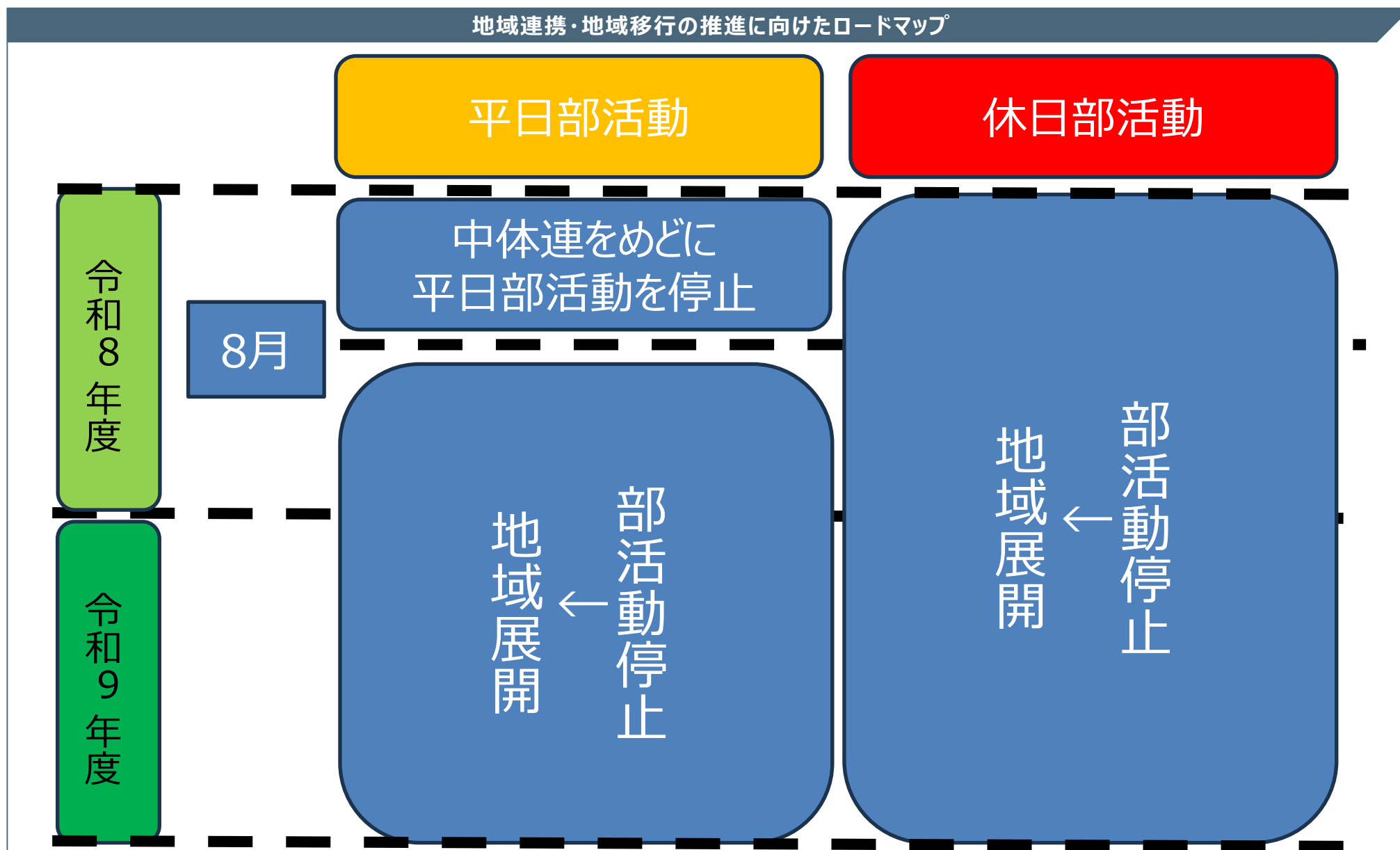
●実施にあたって生じた課題

地域に移行することで、教職員が子どもたちの活動を「他人事」と捉え、関与や支援が薄れる傾向が見られる。

●実施内容、工夫した点 等

市校長会代表と認識を共有し、個別に中学校校長と意見交換を重ねて懸念を解消し、協働体制の必要性と役割分担を明確化した。

3. 今後の方向性



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県羽島市

自治体名：岐阜県羽島市

担当課名：羽島市教育委員会事務局 学校教育課

電話番号：058-393-4674

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	53.66km ²
人口	66,144人
公立中学校数	5校
公立中学校 生徒数	1,766人
部活動数 (運動部活動のみ)	47部活
地域クラブ活動数	43クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等の 設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市では、令和6年度に市内全中学校の運動部活動の休日の地域移行を完了した。現在は、運営団体である「一般社団法人スポーツクラブ840」が、地域クラブ活動の充実に向けてクラブ運営を行っている。

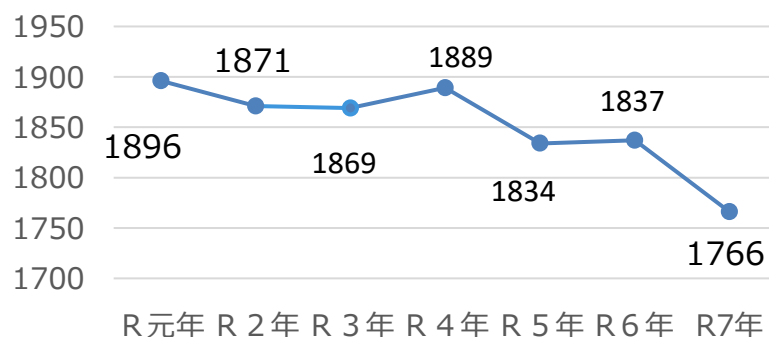
年々、生徒数の減少はもとより、部活動の任意加入化や各種目のユースクラブ等の外部クラブチームへの加入等、スポーツ活動のニーズが多様化していることから、部活動及び地域スポーツクラブへの加入者数も減少傾向にある。

また、市内の中学校及び義務教育学校における部活動の設置数は、学校規模による差が大きく、平日の部活動時間や実施日にもばらつきが見られるのが現状である。

このような課題に対し、スポーツクラブ840が地域展開に係る業務を担うことで、運営事務の効率化をはじめ、専門的指導者の確保や休日の活動内容の充実を図ることができている。また、人数不足に伴う実施主体の統合等についても、関係団体や実施主体と常時協議を重ねることで、こどもたちの多様なニーズに対応できる体制が整っている。

運営に要する財源の確保に加え、参加生徒のニーズ（選択種目の拡大、スポーツ・文化の複数クラブへの参加を可能とする体制、状況に応じたクラブ統合、交通手段の確保等）に沿った活動を提供できるよう、常に模索・協議を重ねながら推進していくことが必要である。

生徒数の推移（市内5中学校）



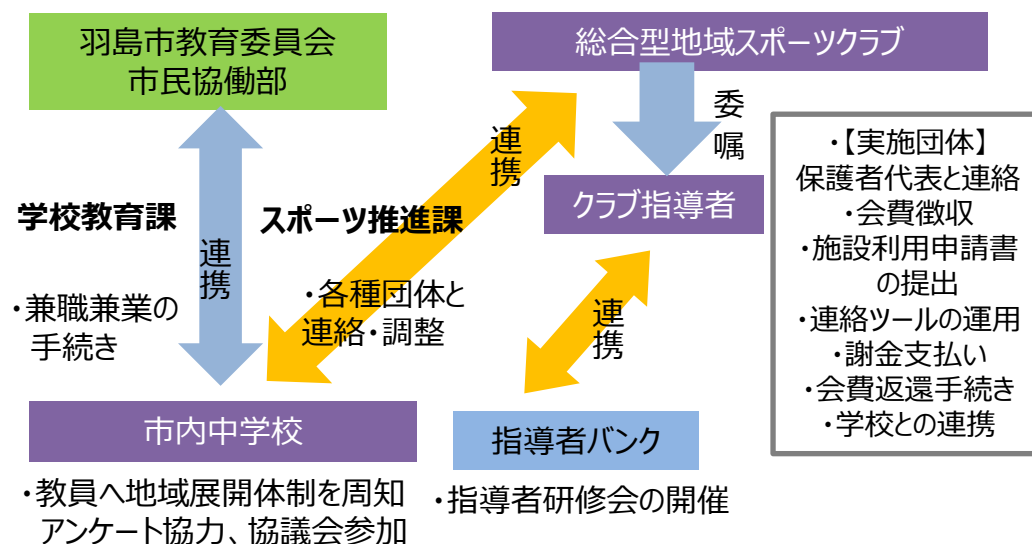
【チーム編成事例】

- サッカー部：2学校に設置
3年引退後、大会出場できない→市内で1つのサッカークラブ設置により、設置のない3学校からも加入可、大会出場も可能に。
- 軟式野球部：5学校に設置
市内3クラブ→2クラブ→令和7年8月、1クラブに編成。
- 男子バレーボール部：2学校に設置
部活がない学校は女子と合同で活動→男子バレーボールクラブの設置によりチーム編成可能。
- 今後、卓球、剣道、柔道等で、1クラブで活動できない状態になる可能性あり。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校教育課）

- ・休日における運動部活動の推進体制を構築
- ・休日に総合型地域スポーツクラブ活動を希望する教員への兼職兼業手続き
- ・休日の運動部活動の地域展開について、教員への制度周知
- ・地域クラブの認定に関する要綱策定

◎市民協働部（スポーツ推進課）

- ・羽島市総合型地域スポーツクラブ、中学校との連絡調整
- ・体育施設使用料の免除
- ・施設利用に係る事前予約手続き

年間の事業スケジュール

※ 常任幹事会

市内地域スポーツクラブの幹事長、副幹事長、常任幹事等が参加。スポーツクラブの運営について協議する議事決定機関。

令和7年4月	・常任幹事会（実施状況の確認）
令和7年5月	・常任幹事会（安定した運営の検討①） ・クラブ総会の実施
令和7年6月	・中学校長会との協議会（合同チームの在り方検討等） ・常任幹事会（安定した運営の検討②）
令和7年7月	・常任幹事会（安定した運営の検討③）
令和7年8月	・常任幹事会（今後のクラブの在り方検討①） ・地域クラブ指導者研修会の実施 ・新役員向けクラブ説明会
令和7年9月 ～11月	・常任幹事会 （今後のクラブの在り方検討②～④）
令和7年12月	・常任幹事会（今後のクラブの在り方検討⑤） ・地域クラブ指導者研修会の実施
令和8年1月	・常任幹事会 （次年度に向けた制度の確認①）
令和8年2月	・常任幹事会（次年度に向けた制度の確認②） ・生徒、保護者、指導者、部活動顧問へのアンケート調査 ・中学校長会との協議会（中体連の出場方法の検討）
令和8年3月	・常任幹事会（成果と課題）

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	43クラブ（47部活）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	なし	
全体の指導者数	110人	全体の運営スタッフ数	5人（他：バス運転手4人）

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施 時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者 数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
スポーツクラブ840	一般 社団法人	野球、バスケ男女、バレー男女、ハンド男女、テニス男女、陸上競技、ソフトボール、卓球、剣道、柔道	休日 月4回程度	3時間 程度	1年 237名 2年 200名 3年 254名	7月～1月	110人	9人 (内、兼務4人、 バス運転手4人)	月会費 500円／月 年会費 7,000円	中体連：部活動及び地域クラブ その他：部活動及び地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 令和7年2・3月に市内全小学校6年生児童対象に、5日間にわたり各種目の体験会を実施し、中学校入学にあたり、スムーズなクラブ加入につなげた。

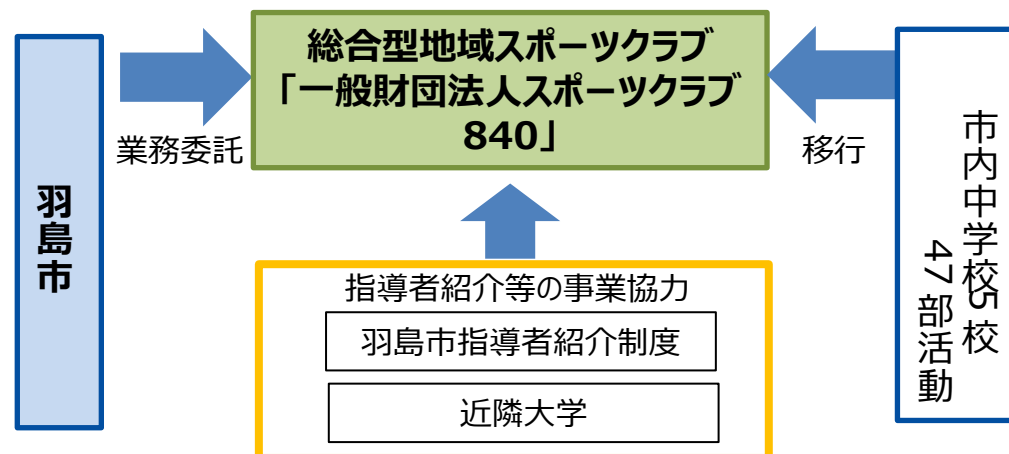
2.実証内容と成果

主な取組例

●スポーツクラブ840 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球、男女ハンドボール、男女ソフトテニス、女子バレーボール、男女バスケットボール、卓球、剣道、陸上競技、柔道、サッカー
運営団体名	一般社団法人 スポーツクラブ840
期間と日数	各クラブ：7月1日～1月31日 月4回程度
指導者の主な属性	社会人・兼職兼業教員・大学生
活動場所	市内中学校体育施設 長良川多目的運動場 FUKUJUスポーツパーク 等
主な移動手段	徒歩、自転車、自家用車による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	入会金 7,000円 参加費 月500円（年間6,000円） 合計 13,000円 ※その他、各クラブごとに必要に応じて徴収
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒 1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 統括責任者（スポーツクラブ幹事長）
役割：スポーツクラブの運営全体を統括し、管理調整を行う。
- 事務局長 1名
役割：事務の総括、監査、他団体との対外交渉、実施団体の相談対応。
- クラブ運営事務員 4名
役割：運営事務、部活動アプリを活用し、会費徴収、実施団体代表への連絡調整、指導者月報の整理、指導者謝金の支払い等の事務処理を行う。
- バス運転手 4名
役割：実施団体の大会参加や練習試合で使用するバスの運転業務
- クラブ指導者 110名（12種目）
役割：加入クラブの運営及び生徒に競技の指導を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・ 市における地域クラブの認定に関する要綱の策定を行う。
- ・ 連絡用ツールの活用を進める。
- ・ 法人格を取得したスポーツクラブ840の安定した運営体制を整える。
- ・ 事務処理の適正化を図るため、スポーツクラブ840が会計士と契約し、会計処理の相談、点検依頼をする。
- ・ スポーツクラブ840で「活動ハンドブック」を改訂し、緊急対応や活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応を含めた緊急マニュアルの記載を更新する。

取組の成果

- ・ スポーツクラブ840を運営団体とし、実施主体を認定する制度を導入した。
- ・ 運営団体が実施主体を審査する基準が明確になり、運営状況を把握することで、管理指導の体制を整えることができた。
- ・ 中学校校長会や常任理事会等、関係者との連携協議を進め、本市のスポーツ活動の課題を検討し、充実を図ることができた。
- ・ 月1回の会計士の指導、相談により、雇用にかかわる労務管理や謝金の支払い等の手続きが公正に行えているか確認でき、安心して安定した運営に取組んでいる。

- ・ 連絡ツールの活用により、これまで直接窓口でやりとりをしていた会費徴収や、活動報告ファイルのやりとりが、アプリで一括で行うことができ、業務の効率化を図ることができた。
- ・ スポーツクラブ840の「活動ハンドブック」には緊急対応時のマニュアルや、傷害保険等、保護者や指導者と共有したい運営に関わる情報等が1つにまとめられ、対応の拠りどころとなっている。

今後の取組における課題

- ・ 実施主体が認定要件を満たしているかを随時確認していく必要がある。
- ・ 様々なトラブルに対応するための相談対応の充実、訴訟等に対応できる賠償責任保険、団体傷害保険の加入の必要性がある。

課題への対応方針

- ・ 認定された実施主体の活動状況を巡回する等して、認定要件の充足状況を随時確認し、地域クラブ活動を評価・改善する仕組みを構築する。
- ・ 賠償責任保険、団体傷害保険の加入の必要性を周知し、加入を前提に検討を進める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

○ 連絡ツールの活用による業務の効率化

利用対象者：クラブ登録者（参加生徒、保護者、指導者、事務局、学校教育課、スポーツ推進課担当、部活動顧問）

【主な活用】

事務局と地域クラブ活動の指導者や参加者との連絡・調整、スケジュール管理、参加者の出欠席確認、コミュニケーションアプリ等の活用、会費徴収

事務局と保護者との間では、これまでの直接の会費徴収を廃し、アプリを活用した会費徴収へと移行している。また、活動スケジュールの共有、連絡事項、アンケート依頼、研修情報等のお知らせも、すべてアプリを通じて保護者や指導者に配信している。

指導者と保護者・クラブとの間では、生徒の活動参加に関する出欠席や遅刻・早退、大会や練習試合等の連絡にもアプリを活用している。さらに、コミュニケーションツールを用いて指導者が活動報告をアプリ上に掲載し、事務局はその内容をもとに指導状況の把握や月報作成の資料としている。



活動計画



スポーツクラブ840事務局

クラブ 指導者様

いつもお世話になっております。
スポーツクラブ840事務局です。

11月・12月の活動日が決まりましたので、ご連絡します。
以前ご回答いただいた予定を基にシフトを組ませていただきました。
添付した計画表をご確認下さい。
よろしくお願い致します。

スポーツクラブ840事務局

14:09

11月・12月	11月・12月	11月・12月	11月・12月	11月・12月
11月・12月	11月・12月	11月・12月	11月・12月	11月・12月
11月・12月	11月・12月	11月・12月	11月・12月	11月・12月
11月・12月	11月・12月	11月・12月	11月・12月	11月・12月
11月・12月	11月・12月	11月・12月	11月・12月	11月・12月

14:10



メッセージを入力



【連絡ツールによる連絡】

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組①

○会計士による支払い等に関する会計処理の点検、相談

・月に一度、会計士に依頼し、指導者への謝金や人件費の支払いをはじめとする会計処理全般について点検・指導を受けている。具体的には、支払い内容や金額の妥当性、処理方法の適正性、帳簿類の記載状況などを確認し、法令や会計基準に基づいた適切な処理が行われているかを継続的にチェックしている。これにより、会計業務の透明性と正確性の確保を図っている。

・さらに、雇用に関わる事項についても、労務管理の状況や給与・報酬の支払いに関する手続きの適正性について、必要に応じて会計士に随時相談を行っている。具体的には、雇用契約の管理方法や勤務実態の把握、各種支払いに関する会計処理の整備状況などについて専門的な助言を受け、運営体制の適正化とリスクの軽減に努めている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組②

中学生が安全に、継続的に地域でスポーツ・文化活動に参加できる環境を整え、健全育成と生涯学習の基盤をつくるために、中学生の地域展開先として羽島市の総合型地域スポーツクラブを「羽島市地域クラブ」として認定するための「羽島市地域クラブの認定に関する要綱」を策定した。

＜認定の要件＞

- 1 団体としての基礎的な要件
- 2 活動の教育的意義に関する要件
- 3 指導体制及び安全管理に関する要件
- 4 運営の透明性及び持続性に関する要件
- 5 学校との連携体制に関する要件

- ・ 実施主体であるスポーツの全43クラブを統括する（一社）スポーツクラブ840を運営団体とした。
- ・ 認定制度を導入することで、認定要件を満たした実施主体のみが活動を行うこととなり、指導者の質や活動場所の安全性が確保され、生徒が安心して参加できる環境づくりにつながっている。
- ・ 認定制度を導入したことで、地域のスポーツ活動が整理され、地域全体で子どもを育てる体制を構築することができた。また、認定された実施主体は、市の支援として活動施設使用料の減免制度を受けられるようになり、より充実した活動に取組むことが可能となった。

実施主体の認定は年度ごとに行うこととしている。各実施主体が、認定後も継続してクラブの認定要件を満たしているかを確認していく必要がある。そのため、実施主体がこどもたちのニーズに応じた地域活動を展開しているかを評価し、必要に応じて改善を促す仕組みを構築していく。

また、運営団体が安心・安全な地域クラブ運営を行うためには、学校との情報共有が不可欠である。このため、今後も地域クラブと学校との連携調整を図っていく。

羽島市教育委員会告示第17号 羽島市地域クラブの認定に関する要綱を次のように定める。 令和7年7月23日 羽島市教育委員会 教育長 森 嘉 長 羽島市地域クラブの認定に関する要綱 ＜趣旨＞ 第1条 この要綱は、羽島市内の中学校及び義務教育学校後期課程の生徒（以下「中学生」という。）のスポーツ・文化芸術に親しむ環境の充実を図るため、中学生部活動の地域展開先として、中学生のスポーツ・文化活動の推進を目的とした活動を行う羽島市内の総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型地域スポーツクラブ」という。）を羽島市地域クラブ（以下「地域クラブ」という。）として認定し、及び支援することについて必要な事項を定めるものとする。 ＜認定の申請＞ 第2条 地域クラブの認定を受けようとする総合型地域スポーツクラブ（以下「申請者」という。）は、羽島市地域クラブ認定申請書（別記第1号様式。以下「申請書」という。）に次の掲げる書類を添えて、羽島市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に提出しなければならない。 (1) 申請者の規約、会則等の写し (2) 申請者登録カード（別記第2号様式） (3) 申請者の組織、活動内容等の概要が分かるもの (4) 実施団体（申請者に属する羽島市内に所在地があるクラブで、別表の実施団体の要件を満たすものをいう。以下同じ。）の規約、会則等の写し (5) 実施団体登録カード（別記第3号様式） (6) 実施団体に所属する者のスポーツ安全保険等への保険加入状況が分かるもの (7) 誓約・同意書（別記第4号様式）	第5号様式（第4条関係） 年 月 日 羽島市地域クラブ認定通知書 団体名 代表者 権 羽島市教育委員会 貴団体を下記のとおり羽島市地域クラブとして認定しましたので、羽島市地域クラブの認定に関する要綱第4条第1項の規定により通知します。 記 1 団体名 2 認定期間 年 月 日から 年 月 日まで
--	---

【「羽島市地域クラブの認定に関する要綱」策定】

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

○活動ガイドブックの作成・活用

一般社団法人スポーツクラブ840において、これまで活用していたガイドブックを改訂して発刊した。

各実施主体の指導者、保護者の代表にガイドブックを配付し、様々な対応等について共有している。

地域クラブ活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応を含めマニュアルに記し、事故等が発生した場合における保護者や関係機関等と適切な連絡体制を整備している。

○団体補償保険について【NPO賠償責任保険、NPO団体傷害保険の相談】

今後の運営に備え、団体補償への加入について保険会社に相談し、団体保険の加入条件や補償内容について確認した。今後は、運営体制に適した補償内容を検討し、加入を進めていく。

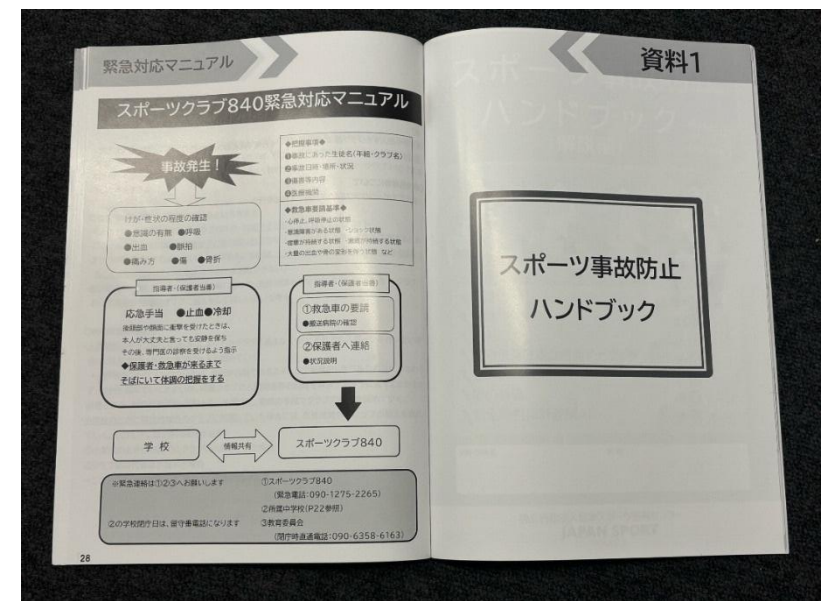


【ガイドブック記載項目 一部抜粋】

- ・スポーツクラブ840の基本規定
- ・部活動顧問のクラブへのかかわり方
- ・保険の手続きおよびスポーツ振興センターとスポーツ安全保険とのすみ分け
- ・スポーツクラブ840緊急対応マニュアル

【資料添付】

- ・スポーツ事故防止ハンドブック【解説編】（独立行政法人日本スポーツ振興センター）



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 必要な指導者数を確実に確保するために、各種スポーツ・レクリエーションの指導者を登録し、依頼に応じた適切な指導者を紹介する羽島市スポーツ指導者紹介制度を定める。
- 民間企業と連携し市主催の指導者研修会を実施する。
- NPO法人羽島市スポーツ協会と羽島市少年団本部と連携し、指導者の育成とともに、スポーツ推進を図る。
- 連絡ツールの活用で、指導者と学校の顧問との連携を図る。

取組の成果

- 指導者紹介制度では、21名の指導者を確保しており、種目に応じていつでも紹介できる体制を整えた。
- 民間企業とは異なる視点で研修内容を設定したことで、新たな学びを提供でき、受講者の関心を高めることができた。
- 市スポーツ協会と連携して指導者研修会を実施したことにより、指導者の質の向上だけでなく、羽島市全体のスポーツ推進にもつなげることができた。
- 連絡ツールを活用することで、休日の指導者と平日の部活動顧問との間で活動内容の共有や連携が容易になり、業務の効率化につながった。

今後の取組における課題

- 登録指導者数は概ね確保できていたものの、実施主体へ紹介する段階には至らなかった。
- 継続的に研修へ参加する指導者が多いため、研修会のテーマ設定については、興味を引く内容を工夫していく必要がある。スポーツ関連の研修テーマが定型化する場合があるため、視野を広げ、さまざまなジャンルの研修となるよう、他自治体の研修内容も参考にする必要がある。
- 指導者と部活動顧問の連携については、年度ごとに確認することが必要である。

課題への対応方針

- 指導者紹介制度については、スポーツに限らずさまざまなイベントで広く働きかけ、未発掘の指導者にも届くよう、目を引くチラシ等を作成して広報活動を行っていく。
- スポーツ指導者へのアンケートを実施し、ニーズを把握したうえで研修テーマを検討する。
- 国の動向や他県・自治体の実践例を収集し、講演内容の検討に生かす。スポーツ関係機関だけでなく、さまざまな団体とも連携を進めていく。
- 指導者に資格取得や他団体の研修会への参加を促すため、資格取得を支援できる補助制度の創設に向けて、必要な財源の確保を検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- スポーツの振興と健康増進を図るとともに、地域スポーツクラブ活動を実施するうえで必要となる指導者を確実に確保するため、各種スポーツやレクリエーションの指導者を登録し、依頼に応じて適切な指導者を紹介する「羽島市スポーツ指導者紹介制度」を定めた。

人材バンクの人数

21名

人材バンクの年齢構成

10代	0名
20代	0名
30代	8名
40代	5名
50代	4名
60代以上	4名

登録者属性

男性……………18名
女性……………3名
・公務員
（教員、刑務官、警察官等）
・会社員
（福祉関係・建築関係・電子関係等）

種目

弓道……………1名
柔道……………10名
ソフトボール……………1名
ハンドボール……………4名
剣道……………1名
卓球……………1名
競泳……………1名
空手道……………1名
その他……………1名

資格有無

公益財団法人日本スポーツ協会・公益財団法人日本レクリエーション協会・公益財団法人日本パラスポーツ協会の公認スポーツ指導者等の資格を有する者
【9名】

○課題

- 9競技で21名の指導者を確保できているものの、新たに登録する指導者はなかなか増えていない。
- また、既に登録している競技については指導者が足りている傾向にあり、団体へ紹介する段階には至っていない。各種会議やイベントで制度の周知や登録の呼びかけを行っているものの、登録まで進まない場合が多い。

○対応方針

- スポーツイベント等で制度の周知や登録の呼びかけを行っていく。既に指導の現場をもつ指導者が多いため、スポーツ以外のイベントでも周知に努める。
- また、本制度については認知度が十分に高いとは言えず、未だに知られていない団体も多い状況にあることから、各種イベントや説明会、関係機関との連携の機会などを活用しながら、積極的かつ継続的に周知を図っていく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

★市主催の指導者研修会

指導者研修の内容

テーマ：特性ある子どもを含む生徒（選手）への効果的な指導と
対応 ～保護者の視点をもって～

内容：○セルフチェックに応じた指導法

○生徒への褒め方

○保護者の目線をもった指導者とは

○発達障害とは

○個性・特性のある生徒が活きる指導、活かせる指導者とは

○生徒（選手）の評価方法

講師：株式会社アクトス事業推進部フィットネス事業課

平山 健司 氏

指導者研修受講者の声

- ・発達障害についての理解と対応方法について知識を深めることができたことがよかった。
- ・ケースワークが多かったため、実際にその場面になったときに役立つと感じた。
- ・競技力向上に直結する内容にしてほしい。



【研修会の様子】

指導者研修の参加実績

・開催日時： 令和7年8月23日（土）

10:00～11:30

・会場： 不二羽島文化センター 401大会議室

・参加人数： 51人

本市と（株）バローホールディングスとの包括連携に関する協定書に基づき、教育・スポーツの推進に関する連携の一環として開催した。

昨年度に引き続き、指導者の資質向上を図るため、民間企業と連携して研修会を実施した。研修では、民間企業が顧客の獲得や満足度向上のために重視し、実践している取組について地域指導者が学んだ。元トップアスリートや著名指導者ではなく、スポーツを愛する民間企業のトレーナーによる講話であったため、実践しやすい指導方法として高い評価を得た。

今後の課題として、継続して参加する指導者が多いため、研修会のテーマ設定をどのように工夫していくか検討する必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者研修の内容

テーマ：現代のスポーツ指導におけるコンプライアンス
～指導とハラスメントの違い～

内容：○体罰とは、体罰のメカニズムの分類

○ハラスメントとは

○パワーハラスメントとは

○言葉の正しい使い方

○目指す指導者像

○適切な指導方法

講師：中部学院大学スポーツ健康科学部

坂本 太一 氏

指導者研修の参加実績

・開催日時： 令和7年2月9日（土）

14：00～15：30

・会場： 不二羽島文化センター 301会議室

・参加人数： 51人

NPO法人羽島市スポーツ協会と羽島市少年団本部と連携し、指導者の育成とともにスポーツ推進を図るために実施している。

★市スポーツ協会と連携した指導者研修会

指導者研修受講者の声

- ・指導者が発する言葉には、責任をもたないといけなかったと思った。
- ・ハラスメントと厳しさの境界線が非常に難しいと感じた。
- ・ハラスメントを意識しすぎてどう指導すればよいのか分からなくなる。



【研修会の様子】

研修会で扱う内容については、受講者のニーズや社会情勢を踏まえて選定していく必要があると感じている。今回はハラスメントをテーマとしたが、受講者からは別のテーマを希望する声もあるため、スポーツ指導者へのアンケートを通じてニーズを把握していく。

また、ニーズや社会情勢を考慮しても適任の講師が見つからない場合があるため、スポーツ関係機関との連携を強化していく必要があると考えている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

○スポーツクラブ840主催の指導者研修に参加した指導者30名には、参加補助を行った。

スポーツクラブ840主催 「指導者研修会&指導者意見交流会」

- ・ 開催日時：令和7年9月21日（日）14：00～16：00
- ・ 会 場：羽島市福祉ふれあい会館2階 地域ふれあいスペース
- ・ 参加人数：30名【スポーツクラブ指導者23名、文化クラブ指導者7名】

平日・休日の一貫指導に関する取組

○連絡ツールのコミュニケーションアプリを活用した、指導者と学校教員間の活動内容の共有

- ・ 指導者と顧問の平日・休日の連携について、これまでは紙ファイルを用いて活動報告や生徒に関する情報共有を行っていたが、アプリ上のコミュニケーションツールを活用することで、活動報告による情報共有を進めた。
- ・ 活動報告では、クラブの練習内容や生徒の様子等を指導者が記録としてアップし、保護者への情報提供や顧問との練習メニューの共有につながり、平日の連携がより円滑になっている。



【指導者による活動記録の共有・コミュニケーション】

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ・今年度から運用を開始した一般社団法人スポーツクラブ840を中心に、中学校・関係団体・市行政が協議の場を設け、地域展開のさらなる推進に向けて連携・協力を進める。
- ・一般社団法人スポーツクラブ840常任幹事会を、月1回開催し、スポーツクラブの運営にかかわって協議する。
- ・クラブ活動参加に向けたバス運用計画を検討するため、必要な情報収集を行う。
- ・一般社団法人スポーツクラブ840主催の意見交流会を実施し、学校とクラブ指導者をつなぎ、共通する課題について意見交換を行い、共有理解を深める。

取組の成果

- ・定期的に開催している常任幹事会での協議により、各実施主体が安心・安全な地域クラブ活動を展開できている。
- ・有識者、スポーツクラブ関係者、県スポーツ協会、市行政が参加する話し合いは、視野を広げるとともに、さらなる連携の推進や直面する課題の協議につながった。
- ・中学校校長会や常任理事会等、関係者との連携協議を進めてきたことで、スポーツ活動における新たな課題を検討し、活動の充実を図ることができた。

今後の取組における課題

- ・一般社団法人スポーツクラブ840が中心となり、有識者、県スポーツ協会、市行政等多様な関係機関を交えた協議を継続していく必要がある。その中で、さまざまな視点や情報を共有し、新たな改善策の検討や関係機関との連携、直面する課題について議論を深めていく必要がある。
- ・関係者との連絡調整や協議を進めるとともに、運営団体としての基盤強化に取組む必要がある。

課題への対応方針

- ・他市町の取組事例や他県の情報を収集しつつ、今後直面する課題に備えて動向を注視し、広い視野をもって、課題解決に向けて一つ一つ協議を重ねて取組んでいく。
- ・運営団体、各種団体、中学校、その他の関係機関と市行政との連携を密にし、運営体制や今後の在り方について継続して協議していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

地域公共交通との連携に関する取組

○クラブ活動参加のためのバス運用計画に向けて

- バス運用に必要となる条件や申請手続、バス運転手の労務管理等について、運営団体が運輸局へ問い合わせを行い、運用計画に向けた情報収集を進めた。
- スポーツクラブに参加する生徒の確保と、保護者の送迎負担の軽減を図るため、運営団体が市内の巡回バスを担当する部署に相談し、停留所の位置、運行時間、運行状況について調査した。

まちづくりと連携した取組

○指導者紹介制度

- 各種スポーツやレクリエーション活動に関する指導者をあらかじめ登録し、学校や地域団体、個人からの依頼内容に応じて適切な指導者を紹介する「羽島市スポーツ指導者紹介制度」を整備している。本制度により、地域に在住する経験豊富な指導者や専門的な知識・技能を有する人材が活動できる機会を創出し、その活躍の場を広げている。また、これにより地域住民が質の高い指導を受けることが可能となり、スポーツ活動やレクリエーションへの参加促進にもつながっている。こうした取組を通じて、羽島市全体におけるスポーツ振興の推進とともに、市民の健康増進や生きがいづくりに寄与することを目的としている。

関係団体等との連携に関するスポーツ推進委員の取組

○月1回の常任幹事会の開催

- 一般社団法人スポーツクラブ840を運営するメンバーにはスポーツ推進委員を配置しており、関係団体と連携しながら、クラブ運営に加えてさまざまなスポーツ推進活動とも連動できる体制を整えている。
- また、一般社団法人スポーツクラブ840常任幹事会を月1回程度開催し、市内の総合型地域スポーツクラブの幹事長、副幹事長、常任幹事が集まり、運営や組織体制等について協議する議事決定機関として位置付けている。
- 有識者、スポーツクラブ関係者、県スポーツ協会、市行政が参加する協議の場を設け、スポーツクラブの今後の在り方や関係団体との連携について話し合い、連携強化や直面する課題の検討を進めている。



【スポーツクラブ840常任幹事会】

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

関係団体等との連携に関するスポーツ推進委員の取組

○関係団体・分野との連携強化①

地域展開にかかわって、市内の中学校及び義務教育学校と連携強化のために

①校長会との連携、協議

- ・ 情報共有、協議、調査、体験会依頼等

②中学校長会内に「地域展開担当校長」の位置づけ

③各校の校務分掌に「地域展開担当者」の位置づけ（必要に応じて担当者会を実施）を依頼し、学校、スポーツクラブ、行政（学校教育課・スポーツ推進課）が、動向や課題の共通理解を図り、連携強化につなげている。

①【校長会との連携】

第1回：4月14日（月）

【参加者】各中学校長、スポーツクラブ840幹事長、学校教育課・スポーツ推進課担当者

【内容】

- ・ 羽島市における休日の部活動地域展開の動向（概要）
- ・ 今後の動き、計画（スケジュール確認）
- ・ ニーズアンケート、顧問一覧作成、報告依頼 等

②【担当校長との連携】

校長会の前に連絡をとり、協議や依頼内容について相談。
校長会への働きかけを依頼。

学校教育課 部活動改革専門員だより R6.7.9 増刊

竹鼻中の部活動地域移行、部活動改革専門員の立場で感じたこと
6月13日のスポーツクラブ840（以下、SC）と中学校長会との協議会の開催がありとうございました。今まで、学校、地域ごとに行っていた協議会を一堂に集めて行えることは、論理的・法的的であり、何より一環に集って協議を行う協議が行えたことは、双方にとって大きな一歩になったと思います。SC関係者も大変喜んでいました。

さて、これから学校もSCも様々な課題に立ち向かっていくためには、双方の連携と相乗効果が望まれます。この文化振興活動の地域移行が、羽島市の中学生にとって、魅力的な活動環境を生み出す大きな改革となるように期待します。以下、私の立場からお伝えしておいたほうが良いことをまとめたので今後の参考にさせていただけたらと思います。

★学校とSC、行政は三本の矢
部活動の地域移行は、学校側（SC）がなければ実現しない大きな改革。
・SCが抱えるさまざまな課題解決に向けて、学校とSCの協力により、よい環境を構築することができる。
・SCだけが負担を負うことがないよう、日々の業務の中で三者が役割を決めて準備を進めていく。
・学校の部活動部活動に地域移行の方針等を丁寧に説明し、理解を得るのは学校・行政の責任であり、管理職や担当者・顧問等に対して説明・協力を進めていく。

★SC側にとって学校・行政ができることを実施
部活動の地域移行は、学校側（SC）がなければ実現しない大きな改革。
・学校・行政がSCと密に連携を取り、必要であれば互いに訪問して情報・サポートしている。
・予算案を作成するにあたり、SC・学校ともに実地調査アンケート（および個人クラブに加入するかな等）を取り、必要の発想をもとに、シミュレーションを行い、予算案作成に協力した。
・SCの人員が限られる中、ハンドブックの作成をSC・行政の協力を得て作成した。（地域移行）
・今年度中の学校部活動の地域移行であるため、行政が生徒、保護者、指導者に説明を付けてメリット、デメリットを明確に伝え、プレゼンを作成して説明を依頼してもらうことにより力をいれた。

★文化活動の受け入れとともに、SCが抱えている課題事項
・部活動の地域移行は、学校側（SC）がなければ実現しない大きな改革。
・部活動のDX化のための検討（事務処理、金銭の収支、申請手続の簡略化、情報伝達等）を進めている。
・部活動のオンライン化や、相談の迅速化、職員の手配状況などの把握、必要に応じて必要費の申請。
・オンライン（メール）でのやり取り、協議の場、協議の場が限られるため、必要に応じて必要費の申請。
・文化活動の地域移行は、学校側（SC）がなければ実現しない大きな改革。
・文化活動の地域移行は、学校側（SC）がなければ実現しない大きな改革。
・文化活動の地域移行は、学校側（SC）がなければ実現しない大きな改革。

上記の状況を踏まえ、以下校長先生・担当者へお願いをまとめたので確認・御覧願います。
円滑に地域移行を進めるために学校（校長先生・担当者等）にお願したいこと
①子どもや保護者の状況を踏まえ、どのような活動内容があるかニーズに応えられるかの情報を積極的にクラブに伝えてほしい。→ニーズに合った指導者を確保するため
②子どもたちがより多く入会するために、移行するクラブの魅力や、生徒にどう伝えるかをSC・行政とともに考えてほしい。
③おおよそ各学年の生徒が部活動移行後に加入するかどうかを把握してほしい。（アンケート後）
④転校となる指導者の確保に向けて、情報収集・提供していただきたい。→三者が互いに実施
⑤地域移行の意義や意義を全職員に正確に伝え、共通認識を図る。→行政も担当者研修を実施
⑥地域移行の移行に際して話を伺ったと学校に連絡したところ（地域移行に際しては学校に説明し、必要に応じて必要費の申請）
⑦休日の部活動地域移行の目的は、「1.生徒の自主的・自発的な活動がより充実する活動環境を整える改革であること。2.その結果、教員の負担軽減につながる改革であること。」を基本に考え、生徒である生徒の立場に立つて進めることが重要であるとの認識を全職員に浸透してほしい。
⑧休日の部活動地域移行は、中学校現場の文化活動の一の取組であること（移行に際しては学校に説明し、必要に応じて必要費の申請）
⑨羽島市の三者の協力が求められる大きな改革であり、生徒や保護者、職員、スポーツクラブ関係者、県内・全国にその方針や思い、方法を伝える良いチャンスである。

【校長会資料：部活動改革専門員だより】

③【担当者との連携】

- ・ 校内の地域展開にかかわる実務者として位置づいている。4月の部活動加入数の報告、生徒・顧問対象の地域展開にかかわるニーズアンケート等を依頼し、教職員への情報共有を図った。
- ・ また、スポーツクラブ840事務局と担当者とも連絡を密にし、連携を図っている。

【成果】

- ・ 担当者を位置付けることで、事前相談や内容周知がスムーズにでき、情報共有の徹底が図れた。
- ・ 学校・スポーツクラブ・行政の3者が地域展開の情報共有することで、地域展開に取組む姿勢、意識が高まり、関係者の連携強化となっている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

○関係団体・分野との連携強化②

スポーツクラブ840主催 「指導者研修会&指導者意見交流会」

- ・ 開催日時：令和7年9月21日（日）14：00～16：00
- ・ 会場：羽島市福祉ふれあい会館2階 地域ふれあいスペース
- ・ 参加人数：30名

【スポーツクラブ指導者23名、文化クラブ指導者7名】

指導者研修会

ねらい：生徒の進路に関して、指導者、高校関連との情報提供による問題が発生している中、生徒・保護者の混乱を招くことがないよう、進路に対する正しいルールと対応方法等について学ぶ。

【演題1】「進路に対する正しい対応方法と指導者について」

講師：中島中学校 進路指導担当教諭

【演題2】「子供達の自主性を生かすクラブでの指導の在り方」

講師：竹鼻中学校 生徒指導担当主幹教諭

【質疑応答】

- ・ 高校から生徒に対して進路関係で連絡があった場合、学校・保護者・本人・指導者で進路について話し合う場が欲しい

→ルール遵守であれば、検討の余地あり。

指導者意見交流会

ねらい：学習指導要領の部活動に関する意義、教育目標にある「自主性・自発性を育む」視点において、指導者が「生徒の自主性」を引き出す意識を見直す機会にする。

【演題3】「自主性を引き出すコツについて」

- ・ 団体種目と個人種目で分かれ、5グループでの話し合い
- ・ 紙面を使って意見を出し合い、用紙に記入する方式



【指導者研修会&指導者意見交流会の様子】

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

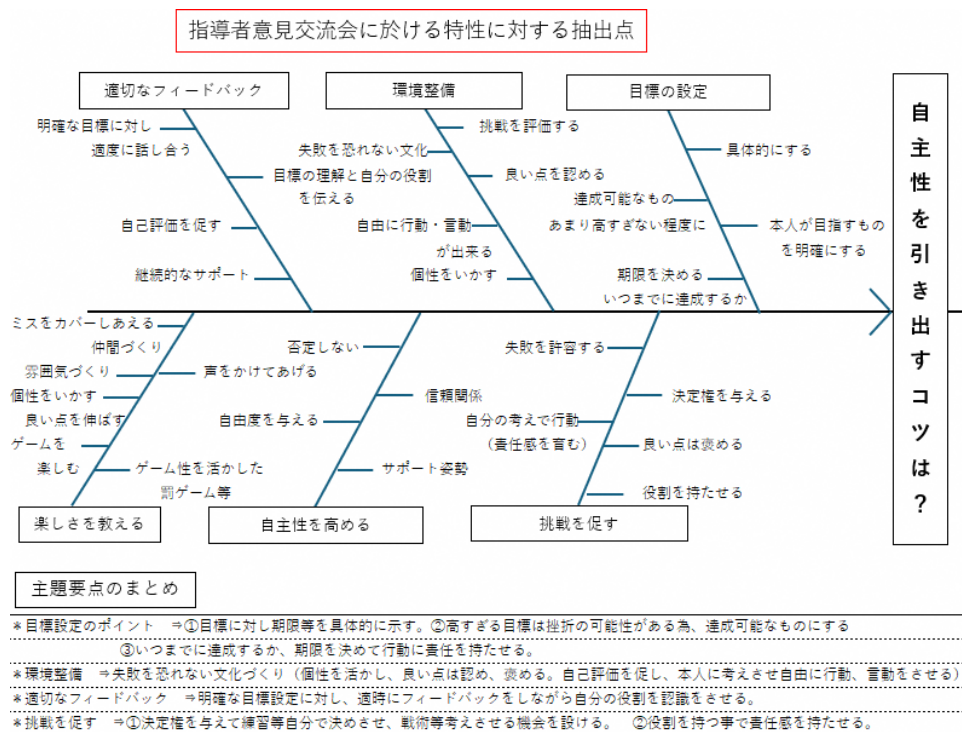
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

○関係団体・分野との連携強化③



【意見交流の集約内容】

○成果

- 進路指導に関しては、指導者の立場から具体的な質問が多く寄せられ、進路に関する留意点について共有理解を深める機会となった。
- 意見交流会では、初めて顔を合わせる指導者同士のグループでは、記入式で意見を出し合うことに戸惑いが見られた。しかし、羽島市の生徒に関わる指導者として、互いの指導内容やその意義について共有し交流する場となった。

○対応方針

- 今後も多様な視点からの話題を提供し、同じ羽島市のこどもたちをスポーツを通して育てる指導者として、自らを振り返り、研鑽できる場としたい。
- 指導者が直面している課題や最新の指導方法、指導者が関心をもつ分野等を踏まえ、意見交流のテーマを検討し、自分ごととして意欲的に参加できるよう工夫していく。
- 今後も、指導者同士が交流できる場を継続して設けていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 地域クラブ活動の運営について、業務や意思決定を一つの運営団体に集約することで、組織体制の明確化と効率的な運営の実現を図る。その上で、市内の全ての生徒が地域や学校の違いに左右されることなく、均一で安定した環境のもと地域クラブ活動に参加できるようにすることを目指す。そのため、事務局機能の強化や役割分担の明確化、人員配置の充実など、運営を支える基盤となる体制の整備を段階的に進め、円滑かつ持続可能なクラブ活動の提供につなげていく。

取組の成果

- 運営を一つの団体に集約したことで、すべての生徒と指導者がクラブ間の差なく、一律の活動を行える体制を整えることができた。
- 少子化やスポーツの多様化により人数が集まりにくい状況になっても、地域クラブ内で他の実施主体と同じ種目の合同クラブチームを編成しやすくなり、生徒が競技を続けられる選択肢の確保につながった。

今後の取組における課題

- 安心・安全で持続可能な運営団体として機能していくためには、組織としての基盤を着実に強化するとともに、安定した運営を支える財源の確保が不可欠である。具体的には、役割分担の明確化や人員体制の充実、業務の効率化といった運営基盤の整備を進めるとともに、安定的な収入の確保に向けて、会費や補助金の活用、民間との連携など多様な財源確保の方策を検討する必要がある。
- 参加する生徒や指導者のニーズを把握し、その分析結果から課題を抽出したうえで、関係者と協議し、改善を図る必要がある。

課題への対応方針

- 本市企業からの協力や指導者の確保につなげるため、一般社団法人スポーツクラブ840の取組をさまざまな分野に広く周知し、積極的に広報活動を行っていく。
- よりよい運営を目指し、国の動向や新たな取組に関する情報を収集し、改善策を検討しながら、関係団体と連携して協議・検討を続けていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

市区町村等を越えた取組

市内に3つ設置している運営団体を1つの運営団体に集約し、市内に同様な環境の地域クラブ活動が提供できるように事務局体制を整備した。



【6月に実施したスポーツクラブ840活動報告会の様子】

スポーツクラブ840の年間活動計画

4月	・事務局開局 ・新1年生加入案内、申込受付	10月	・新チームクラブPR動画作成
5月	・新1年生、新設文化クラブ活動開始	11月	・ホームページリニューアル作業
6月	・スポーツクラブ840活動報告会 ・中体連	12月	・新1年生クラブ説明資料配布
7月	・新チーム編成調査 ・中体連	1月	・新2、3年生新年度活動更新確認
8月	・後期参加費集金・保護者役員説明会 ・中体連	2月	・次年度年会費集金 ・新1年生クラブ体験会
9月	・登録指導者の指導者研修会 ・スポーツ在り方会議	3月	・新1年生対象クラブ活動体験会 ・新2、3年生加入案内、年会費等徴収

- ・市内に3つ設置している運営団体を1つの運営団体に集約することで、すべての生徒、指導者が格差なく一律の活動が行えるようになる体制が整備できた。
- ・少子化に伴って、今までの実施主体で人数が少なく活動できない状況になっても、クラブ内で同じ競技のその他の実施主体との合同クラブチームを編成しやすくなり、生徒の競技の選択肢の確保につながった。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

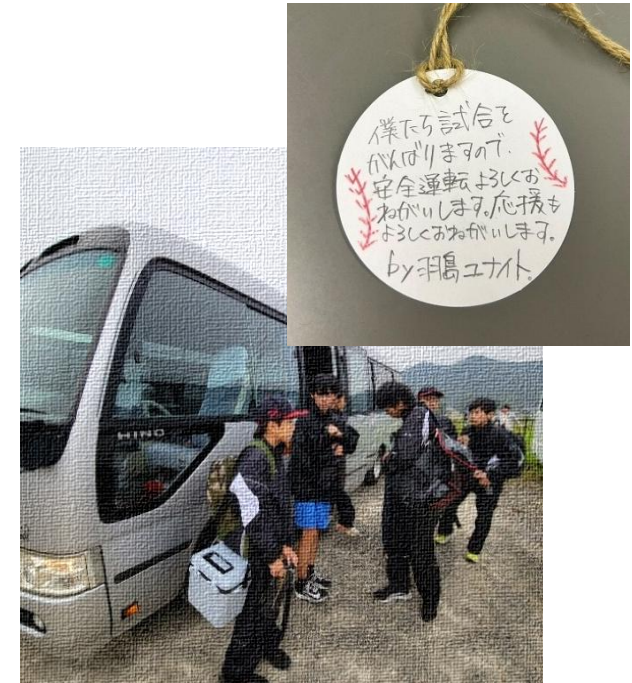
- 大会・練習試合等のバス運転手の人員配置について
 - ・今年度4名のバス運転手を雇用して人員を確保し、クラブで参加する大会や練習試合等でバスを利用する際の支援体制を整えた。
- 小学校からの円滑なクラブ加入をねらった事前体験会の実施
 - ・新中学1年生を対象に事前体験会を2・3月に実施。
 - ・事前体験会を実施することで4月からクラブに加入することができるように進めた。
 - ・新1年生は入学前に体験することができ、活動のイメージを持って中学校に入学することができる。
 - ・今後、広報活動を見直し、多くの児童に参加してもらえるようにしていく必要がある。

取組の成果

- バスの利用回数：9回 /9月3回、10月2回、11月4回
 - ・利用の手間が省け、費用も安くなることから、利用者から好評であった。
- 体験会参加人数：市内8小学校、1義務教育学校 6年生 251名
 - ・小学6年生の体験参加について、スポーツ、文化とも小学校を通じて参加者を募集し、多くの児童が体験会に参加した。

今後の取組における課題

- ・年度途中からのバス運用であったため、予定していた利用可能数を下回った。
 - ・クラブ活動参加のためのバス運用については、関係機関から情報を収集し、運用方法を含めて検討する必要がある。
 - ・募集開始時には参加申し込みが少なかったため、再度の呼びかけが必要である。
- ##### 課題への対応方針
- ・年間通じての運用について、保護者会等で広報していく。
 - ・クラブ活動に参加するためのバスの運用について、関係機関から情報を得て、方法を含め、今後検討していきたい。
 - ・小学校長会とも密に連携し、クラブ活動への理解を深め、スムーズな加入が行えるよう、周知体制を整えていく。



【大会、練習試合等のバスの運用補助】

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- 本市における地域クラブの認定に関する要綱の策定により、認定された地域クラブには、一部施設の使用に際して減免制度を適用する。
- 中学校校長会と協議し承諾を得たうえで、地域クラブ活動と学校部活動で道具を共有する。備品等に破損が生じた場合には、ガイドラインに基づき、事務局を通して対応できる体制を構築する。
- 体育施設に問題が発生した際には、学校とスポーツ推進課が連携し、スポーツクラブ840へ情報共有を行ったうえで協議する体制を構築する。

取組の成果

- これまでの対応事例を踏まえ、備品や道具、体育施設のトラブルに関するガイドラインの見直しを行うことができた。
- 学校、スポーツクラブ、スポーツ推進課、学校教育課が情報を共有し、協力体制を構築することができた。

今後の取組における課題

- 体育施設の利用に関しては、鍵の管理負担を軽減するため、オートロック等の設備整備を進めたい。
- 平日の部活動の地域展開に向け、今後は道具の共有が困難になることを踏まえ、用具の保管場所、活動用具の購入費や修繕費について計画的に検討していく必要がある。

課題への対応方針

- 体育施設の利用については、オートロック等の設備整備を進め、管理負担の軽減を図っていく。
- 平日の部活動の地域展開に向けて、活動用具の保管場所や購入、修繕に必要な予算について、段階的に計画していく。
- 今後も、改善策や必要な対応について関係機関と情報共有を行い、協議しながら進めていく。

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- 市内学校体育施設にかかわり、ナイターの利用について、一部減免措置を行い、利用している。
- 一部の学校の体育施設の鍵の管理について、暗証番号でのロックキーの設置により、鍵の借用の負担が軽減された。

用具使用・管理等における取組

- 地域クラブ活動の用具については、中学校長会に承諾を得ており、学校部活動の用具を併用している。
- 必要に応じて、スポーツクラブ840から学校へ借用書を提出し、学校備品を借用している。【夏の扇風機 等】
- 備品等の破損があった場合は、事務局への報告や弁償等について、ガイドブックに記載し、アプリを活用して報告できるように整備している。
- 体育施設において問題が発生したときは、学校とスポーツ推進課が連携を図り、スポーツクラブ840へ情報共有をして、都度、対応を協議して進めている。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- ・市内全生徒に同様なスポーツ環境を提供し、種目選択の幅を広げるため、はしまアススポーツクラブ、はしまなごみスポーツクラブ、はしま南部スポーツ村が連携し、運営団体として「一般社団法人スポーツクラブ840」を設立した。4月から本格的に事業を開始し、業務の統一化・効率化が進み、体制整備を図ることができた。
- ・月1回程度、一般社団法人スポーツクラブ840常任幹事会を開催し、業務共有や課題についてクラブ間で連携を深めた。
- ・チーム編成やトラブル対応等について、有識者や関係者を交えて協議することで、適切な対応につなげることができた。
- ・中学生の地域展開を担う運営団体として認定するため、「羽島市地域クラブの認定に関する要綱」を策定することができた。
- ・連絡ツールを活用することで、関係者との情報共有が容易になり、業務の効率化を図ることができた。

●成果の評価

- ・運営団体である一般社団法人スポーツクラブ840の設置により、地域展開に関する事務業務を一元化した。これにより、保護者や指導者との連携が効率化され、市内の全生徒に同様の活動機会を提供できる等、こどもたちのニーズに応じたスポーツ環境の整備につながった。
- ・定期的に開催する常任幹事会では、運営方法や課題について協議し、安心・安全で持続可能な運営団体の在り方を検討した。これにより、地域スポーツクラブ、学校、家庭（保護者）、指導者、行政等、多様な主体と連携しながら地域クラブ活動を展開することができた。
- ・「羽島市地域クラブの認定に関する要綱」を策定し、地域クラブ活動に対する運営団体、各実施主体の支援体制を整えることができた。また、認定要件を満たした実施主体による活動は、指導者の質や活動場所の安全性の確保につながり、生徒が安心して参加できる環境形成に寄与している。
- ・連絡ツールの活用により、クラブ登録者への連絡、スケジュール管理、出欠確認、活動記録、集金等を一元化でき、業務の効率化を図ることができた。

●今後に向けて

- ・「一般社団法人スポーツクラブ840」が、安心・安全で持続可能な運営を行えるよう、人的・財的資源の強化をはじめとした運営体制の整備を継続していく。
- ・地域クラブ活動に参加する生徒、保護者、指導者のニーズに応えられるよう、協議会を開催して意見交換や課題の共有を進めていく。
- ・さまざまなトラブルに対応できるよう、団体向けの賠償責任保険や団体傷害保険への加入に向けた準備を進めていく。

2.実証内容と成果

アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

生徒用 質問項目	令和3年度結果	令和4年度結果	令和5年度結果	令和6年度結果
活動について、満足しているか。	83%（満足）	81%（満足）	90%（満足）	85%（満足）
仲間との絆を深めることができたか。	96%（できた）	96%（できた）	95%（できた）	96%（できた）
顧問が参加しないことで戸惑ったことはあるか。	92%（ない）	96%（ない）	93%（ない）	94%（ない）
保護者用 質問項目	令和3年度結果	令和4年度結果	令和5年度結果	令和6年度結果
活動について、満足しているか。	62%（満足）	72%（満足）	72%（満足）	83%（満足）
保護者負担について、適切であるか。	62%（適切）	80%（適切）	75%（適切）	77%（適切）
顧問でない指導者に安心して任せることができるか。	81%（できた）	81%（できた）	83%（できた）	90%（できた）
指導者用 質問項目	令和3年度結果	令和4年度結果	令和5年度結果	令和6年度結果
活動について、満足しているか。	71%（満足）	81%（満足）	62%（満足）	64%（満足）
顧問と連携できたか。	67%（できた）	95%（できた）	64%（できた）	56%（できた）
保護者と連携できたか。	83%（できた）	85%（できた）	87%（できた）	90%（できた）
顧問用 質問項目	令和3年度結果	令和4年度結果	令和5年度結果	令和6年度結果
活動について、満足しているか。	100%（満足）	95%（満足）	96%（満足）	94%（満足）
クラブ指導者と連携できたか。	90%（できた）	69%（できた）	77%（できた）	83%（できた）
他の地域・学校において推進するべきと感じるか。	100%（感じる）	100%（感じる）	—	—

（前年度より上昇…赤字、前年度より減少…青字）

※令和3・4年度は1クラブ（なごみスポーツクラブのみ）の結果。令和5・6年度は3クラブの結果。令和7年度は1クラブの結果（スポーツ・文化クラブ対象）
令和8年度2月に実施、3月に集計。

2.実証内容と成果

アンケート結果・参加者の声

●参加者の声

生徒の声

- わかりやすく教えてもらえるし、練習時間もしっかり取れて安定している。
- 監督がみんなの様子に合わせてレベルを調整して教えてくれる。
- たくさんの練習時間で練習できる。
- 他の中学校ともみんな仲が良く楽しく成長しつつクラブを行えている。
- 一週間で活動があるのが休日だから物足りない。
- 練習道具、場所について整えてほしい。
- コーチをもっと増やしてほしい。

指導者の声

- 競技普及や青少年育成に関わりをもたせていただけることに感謝している。
- 休日が充実している。
- 元気な子どもたちと一緒に練習することで、パワーをもらっていると感じる。
- 子どもたちのやる気もあり、楽しんでスポーツをやる中でも勝つことにこだわって取組んでくれている。また、保護者の協力もあり助かっている。
- 体育館の確保や送迎や大会時の手続き等、保護者に依存するところがあり、金銭的な負担もあるところは、クラブ活動の難しい点だと感じる。
- 生徒と年齢が近く、積極的にコミュニケーションを取ろうとしているため、それほど難しさを感じない。しかし、学校での様子や生徒一人ひとりの特性について、クラブ外での生徒の様子がつかみにくいため、休日の数時間だけの活動では、踏み込んで人間関係を構築することは難しいと感じる。

保護者の声

- 礼儀から技術指導まで丁寧に指導していただける。こどもの集団に規律と秩序が形成されて、とても安心。
- 勉強との両立ができる程よい環境で、練習と休みのバランスが取れている。
- 平日の部活動だけでは上達は見込めないのも、クラブ活動というのはとても大切。
- 以前に比べ練習する時間が確保できるようになった。
- スポーツを通して、友達との関係を深めていることを実感している。
- 練習場まで遠い（送迎だと大変）
- クラブ化で教員の負担は軽減されたかもしれないが、保護者の金銭的負担、肉体的負担が増加した。

顧問の声

- 学校異動となっても、専門的な指導が継続できる。
- 土日に関わり、精神的なゆとりが生まれ、生徒との関わりや日々の授業にエネルギーを注ぐことができる。
- 指導者と密に連絡を取り合い、部活動の指導方針を決め、情報共有をして指導に当たることができている。
- 指導者と顧問のそれぞれの役割を理解して、果たせていると思う。
- 生徒が専門的な指導を受けることができ、安心して任せられる。
- 大会の申し込みや運営については、学校側と指導者が密に連絡を取らないと難しい。

2.実証内容と成果

参考資料



【令和7年8月以降、軟式野球クラブ 1クラブに編成して活動】



【サッカークラブ 市内1クラブで、どの学校からも参加可能】



【先がけてクラブ化を行ったなごみ竹鼻陸上クラブ】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和元年

●ステークホルダー

竹鼻中学校、竹鼻中PTA役員、保護者、はしまなごみスポーツクラブ

→地域展開推進のため、部活動改善委員会を設置し、関係団体と相談及び検討。

●実施内容

部活動の現状及び課題の交流、育成会運営の検討、育成会の役割及びあり方の検討、部活動運営方法改善スケジュール検討、規約改正の検討、はしまなごみスポーツクラブとの今後の関わり方 等

●実施にあたって生じた課題

- ・ 学校とスポーツクラブの連携だけでなく、行政とも連携を図り、各機関で役割を分担し、どのように実施していくのかを検討していく方向となった。

令和4・5年

●ステークホルダー

羽島中学校、中島中学校、桑原学園、はしまモアスポーツクラブ、はしま南部スポーツ村、学校教育課、スポーツ推進課

→中学校区を担当する総合型地域スポーツクラブが展開先団体として、受け入れを承諾し、準備委員会を設置。月1回程度会議を実施した。

●実施内容

生徒・保護者・指導者説明会の内容検討、活動ハンドブック作成、予算案作成、施設利用調整、指導者の確保 等

●実施にあたって生じた課題

- ・ 中学校ごとの部活動設置数が異なるため、選択肢幅が大きい。
- ・ 少子化により団体種目が困難であるクラブの増加。

令和元年
部活動改善委員
会の設置
検討開始

令和2・3年
準備委員会の設置、関係機関との協議 等
竹鼻中学校 地域クラブ活動の開始
(令和3年度)

令和4・5年
地域クラブ活動の拡大
羽島中学校・中島中学校・桑原学園
地域クラブ活動開始(令和5年度)

令和6年
全中学校で休日の
地域クラブ活動開始
上位組織設立の協
議、立ち上げ

令和7年
一般社団法人スポー
ツクラブ840による運
営、認定要綱策定

令和2年・3年

●ステークホルダー

竹鼻中学校、はしまなごみスポーツクラブ、学校教育課、スポーツ推進課

→展開先団体として、はしまなごみスポーツクラブが受け入れ、準備委員会を設置して月に1回程度会議を実施。

●実施内容

生徒・保護者・指導者説明会の内容検討、会費・参加費の金額検討、指導者謝金検討、活動ハンドブック作成、予算案作成、施設利用調整 等

●実施にあたって生じた課題

- ・ 指導者の不足時の対応について
- 市スポーツ協会に加盟している連盟・協会に協力依頼。

令和6年

●ステークホルダー

はしまなごみスポーツクラブ、はしまモアスポーツクラブ、はしま南部スポーツ村、スポーツクラブ840、小中学校長会、学校教育課、スポーツ推進課

●実施内容

令和6年4月全中学校で休日の地域展開完全実施。運営団体の上位組織設立への協議。一般社団法人スポーツクラブ840の立ち上げ。活動ハンドブック改訂 等

●実施にあたって生じた課題

- ・ 運営団体の構築、運営団体の基盤強化、整備
- ・ 指導者を確保するための謝金の見直し

令和7年

●ステークホルダー

一般社団法人スポーツクラブ840、はしまなごみスポーツクラブ、はしまモアスポーツクラブ、はしま南部スポーツ村、小中学校長会、学校教育課、スポーツ推進課

●実施内容

部活動アプリの運用、指導者説明会、研修会等の内容充実、予算案作成、クラブ認定要綱の策定、指導者の確保 等

●実施にあたって生じた課題

- ・ 指導者謝金の見直し、活動充実のための財源確保、運営団体の基盤強化、整備

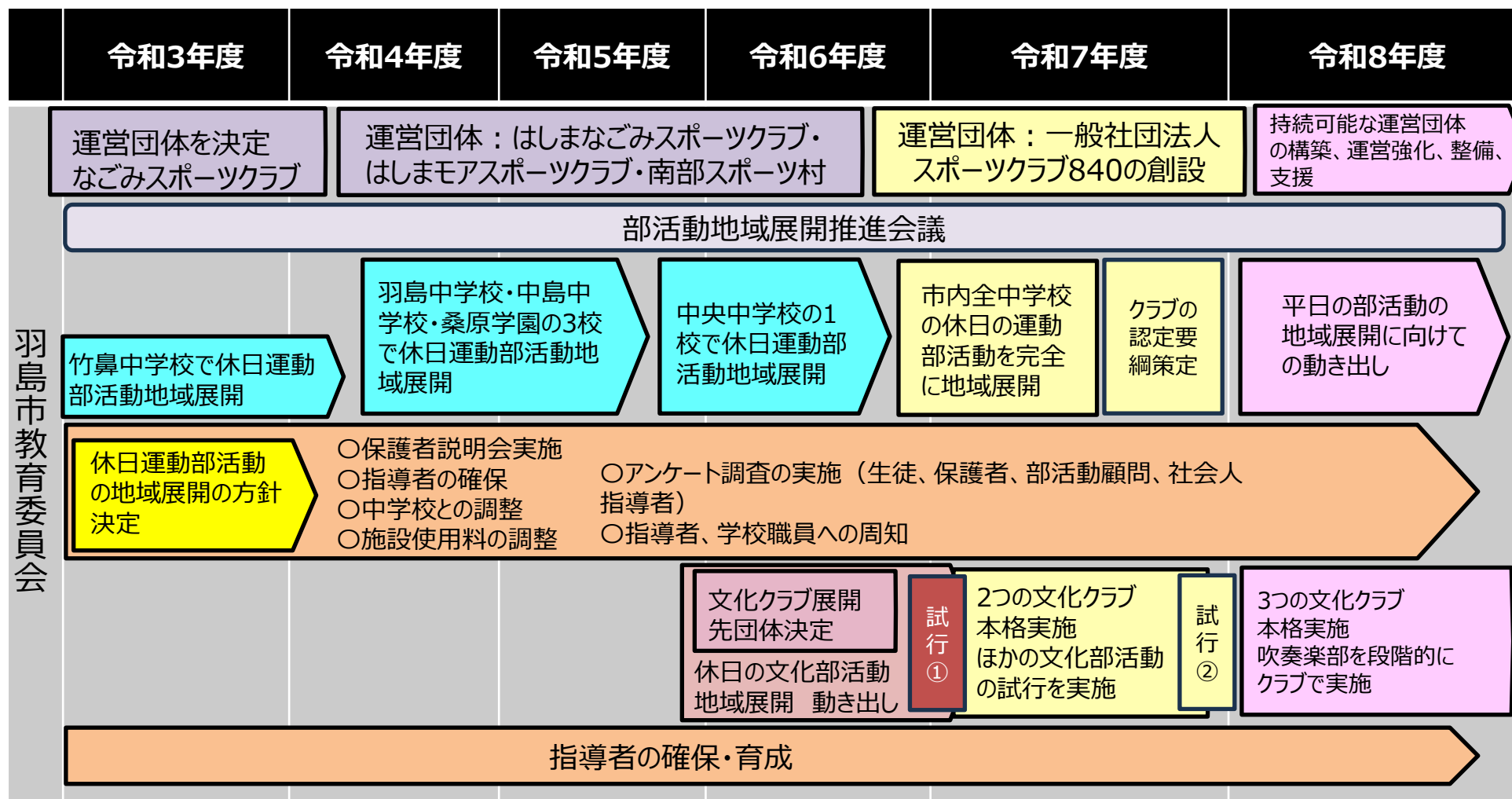
●今後の展望

- ・ 令和8年4月よりスポーツ・文化クラブ、段階的な吹奏楽クラブの地域展開を踏まえ、さらなる活動の充実、運営基盤の強化、整備を図る。
- ・ 校長会、関連機関と連携し、平日の部活動の地域展開に向けた制度設計、協議会の推進

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

羽島市教育委員会 部活動改革スケジュール



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県恵那市

自治体名：岐阜県恵那市

担当課名：スポーツ課

電話番号：0573-26-2111

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	504.2km ²
人口	46,228人
公立中学校数	8校
公立中学校生徒数	1,209人
部活動数 (運動部活動のみ)	48部活
地域クラブ活動数	30クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置予定あり
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

運動部活動については、休日部活動の地域展開は完了しており、一定の活動を行っているが、次のような問題を抱えている。

- ・ 単一校区では、活動が難しい競技種目がある。
- ・ 指導者の確保と指導者を確保するための支援が必要である。
- ・ 恵那市の地域クラブの運営団体が設置されていない。
- ・ 地域クラブの実施主体が保護者で会費を徴収せず、指導者や報酬が不足しており、持続可能なクラブ運営に課題がある。

令和7年度 恵那市認定生涯学習活動団体 中学生以下が参加する団体の内訳数
(令和7年6月調査)

	登録数	講師有	講師謝礼有	入会金	月会費	年会費	月・年会費 両方
中学生のみ	29	20	8	4	17	10	3
中学生含む	33	23	10	4	20	7	2
小学生のみ	33	17	10	14	19	10	3

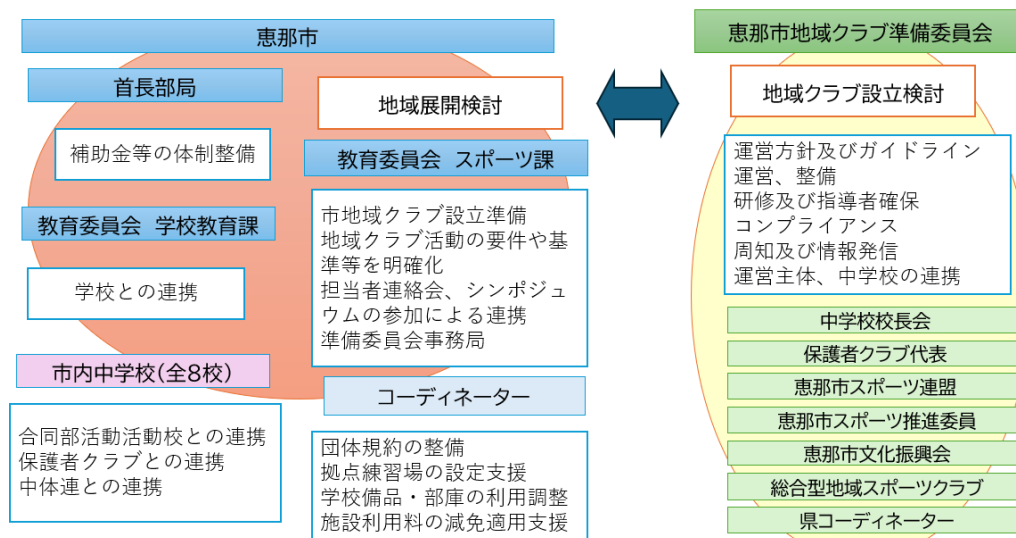
令和7年度 恵那市認定生涯学習活動団体 18歳以下の個人年間負担額別団体数
(令和7年6月調査)

月会費と 年会費	0円	1千円以上 5千円未満	5千円以上 1万円未満	1万円以上 1.5万円未満	1.5万円以上 2万円未満	2万円以上 2.5万円未満	2.5万円以上 3万円未満	3万円以上 3.5万円未満	3.5万円以上 4万円未満	4万円以上
団体数	36	11	9	21	8	9	2	1	6	6

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●恵那市における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（スポーツ課）

- ・ 恵那市地域クラブガイドライン作成
- ・ 保護者クラブ等の把握（スポーツ・文化）
- ・ 準備委員会開催
- ・ 指導者研修案内推進
- ・ コーディネーターによる拠点練習場の設定支援
- ・ コーディネーターによる学校備品・部庫の利用調整

◎首長部局

- ・ 補助金等の体制整備

年間の事業スケジュール

- | | |
|-----|---|
| 4月 | ・市地域クラブ準備委員会設立
・ガイドライン作成のアウトライン作成
・先進地視察（土岐市） |
| 5月 | ・市地域クラブガイドライン（案）の作成と審議 |
| 6月 | ・岐阜県主催 第1回地域クラブ意見交換会参加
・市地域クラブガイドラインの確認
・市地域クラブ名称の検討
・各クラブ支援に関する意見聴取 |
| 7月 | ・市地域クラブガイドライン完成
・説明会に向けて準備
・各クラブ募集方法の検討
・岐阜県主催ブロック別地域クラブ活動推進会議参加 |
| 8月 | ・スポーツ庁から補助金に関する指針 発表見込み
・市補助金の検討・説明会案内送付
・教育委員会、議会への説明 |
| 9月 | ・説明会に向けて資料作成
・登録するために必要な手続きの整理 |
| 10月 | ・説明会の実施（2か所） |
| 11月 | ・設立総会、研修会の企画及び準備
・クラブ登録受付準備 |
| 12月 | ・クラブ登録開始
・クラブ登録審査
・岐阜県指導員研修会 |
| 1月 | ・設立総会に向けて準備
・クラブ登録審査 |
| 2月 | ・設立総会
・クラブ一覧の作成 ウェブ公開・保険の申請 |
| 3月 | ・4月1日補助金申請受付準備
・各クラブ書類整備支援 |

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		30クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	28クラブ（48部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	2クラブ	
全体の指導者数	129人	全体の運営スタッフ数	158人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
恵那スケート場クラブ	競技団体	スピードスケート	- 平日3回 - 休日1回	平日 18:00-20:00 休日 9:00-12:00	中学1年：3人 中学2年：1人 中学3年：4人	通年	3人	4人	年会費 6,000円 徴収金 3,000円	中体連： 地域クラブ その他： 地域クラブ
HALF BLUE 恵那南クラブ	競技団体	バスケットボール	- 平日2回 - 休日1回	平日 18:00-20:00 休日 9:00-12:00	中学1年：2人 中学2年：7人 中学3年：1人	通年	5人	6人	月会費 2,000円	中体連： 地域クラブ その他： 地域クラブ
ENAJIC男子 Soft Tennis BoysTeam	競技団体	ソフトテニス	- 平日2回 - 休日2回	平日 19:00-20:30 休日 13:00-17:00	中学1年：4人 中学2年：13人 中学3年：12人	通年	5人	6人	月会費 2,000円	中体連： 地域クラブ その他： 地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

なし

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ◇ 関係団体・市町村等との連絡調整等に関する取組
 - ・会議や打合せを通じて運営状況や課題を共有するとともに、必要に応じて対応方針の協議や役割分担の確認を行い、相互に連携した取組を推進
- ◇ コーディネーターに関する取組
 - ・コーディネーターが中心となり、地域クラブ活動の推進に向けた企画立案や関係者との調整
- ◇ 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保に関する取組
 - ・運営団体および実施主体において、安定した運営体制の構築と活動の質の向上を図るための取組

取組の成果

- 恵那市地域クラブ検討委員会を6回開催し、恵那市地域クラブの目的や方針を明確化することができた。
- 恵那市地域クラブガイドラインを策定し、恵那市地域クラブ「ENAJOY」を設立して認定書授与式を実施することができた。
- 恵那市地域クラブ「ENAJOY」の認定を受けたクラブに対して補助・支援を行うための準備を整えることができた。
- コーディネーターは恵那市中学校長会と連携し、学校施設の利用、部活動の今後の在り方、中学生の参加に関する課題について検討を進めることができた。
- 恵那市スポーツ連盟と協力し、スポーツ指導者講習会を実施することができた。

今後の取組における課題

- 恵那市地域クラブ ENAJOY のガイドライン、計画にもとづく運営
- 生徒へのクラブ活動の周知と参加促進
- 平日のクラブ活動の展開
- 生徒の希望に即した地域クラブ活動の展開

課題への対応方針

- 恵那市地域クラブ運営協議会を設置し、関係団体や関係者が参画する検討の場を設け、恵那市地域クラブ「ENAJOY」の取組内容や今後の方向性について協議を行う。具体的には、運営体制や活動内容、課題の整理等について意見交換を行い、事業の円滑な推進に向けた検討を進める。
- 中学校と連携して生徒アンケートを実施し、地域クラブ活動に対するニーズや意識の把握を行うとともに、地域指導者を対象にコンプライアンスに関する調査を実施する。これにより、現状や課題を把握した上で、適切な指導体制やルール整備に向けた対応策の検討を行う。
- 地域クラブ活動の実施主体である代表者や指導者、保護者を対象としたアンケートを実施し、運営面や支援に関する課題やニーズを把握する。その結果を踏まえ、人的支援および財政的支援の在り方について具体的な検討を進め、持続可能な運営体制の構築を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 地域クラブ運営を先進的に展開している土岐市を訪問し、地域クラブ運営団体の準備の進め方や運営方法について調査し、その内容をまとめた。
- 恵那市認定生涯学習団体の登録状況を基に、負担額や予算等を調査し、地域クラブ運営に関連する事業として整理した。
- 県内他市における地域クラブのガイドラインや補助制度について情報収集を行った。
- 恵那市中学校長会にも参加し、運営団体・学校・実施主体それぞれの役割について協議した。
- 市内中学校の運動場や器具庫・部庫を実地調査し、その結果を恵那市地域クラブ準備委員会へ報告した。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 恵那市地域クラブの説明会および設立総会の申込については、メール配信システムを活用して受け付けを行い、対象者への周知と申込手続きの円滑化を図った。これにより、申し込み状況の把握や参加者管理の効率化につながった。
- 恵那市地域クラブ「ENAJOY」のWebページを開設し、クラブの概要や活動内容、各種申請手続きに関する情報を掲載することで、利用者が必要な情報を随時確認できる環境を整備した。
- 各種申請様式をエクセル形式に統一することで、入力やデータ管理の効率化を図るとともに、申請内容の整理・集計作業の簡便化を進め、事務処理の負担軽減につなげた。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 恵那市地域クラブENAJOYガイドラインに次のことを位置付けた。
 - ・指導者と責任者 ・事故防止及び健康管理
 - ・コンプライアンスの遵守 ・施設の安全利用 ・保険の加入
- 中学校に実施主体が利用できる雷検知器、熱中症指数計を各中学校に設置した。
- 恵那市スポーツ連盟と協力して、スポーツ指導者講習会を行った。
- 設立総会に「スポーツハラスメントZERO協会」代表理事谷口真由美氏による講話を行った。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

恵那市地域クラブENAJOYガイドライン「9. 事故防止及び健康管理」

- 安全確保・・・活動の安全を確保するため、施設や道具の安全点検を行う。また、活動時間及び活動場所の温度・湿度を含む気象情報を必ず確認し、その状況に応じて活動時間や場所の変更、中止等を適切に判断する。
- 安全対策・・・スポーツ庁の「ここスポ スポーツ活動時の安心・安全対策」を参照し、活動内容に応じた安全対策を講じる。
- 事故防止と緊急対応・・・日本スポーツ振興センターが発行する『スポーツ事故防止ハンドブック』『スポーツ事故対応ハンドブック』を参考にし、代表者だけでなく参加者全員が、緊急時に迅速な救護措置を行えるようにする。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

恵那市地域クラブ検討委員会を6回開催し、市内の部活動の実態や課題を整理するとともに、恵那市地域クラブの目的や方針を明確化した。

また、地域クラブの運営方針や運営計画を示したガイドラインを策定し、「恵那市地域クラブ ENAJOY」を設置して認定式を実施した。さらに、ENAJOYへの入会・認定・退会等の手続きを定めた要綱を整備し、クラブ設立を支援するための説明会を2回開催したほか、説明資料や申請様式をホームページに掲載し、個別相談にも対応した。

認定クラブに対しては、拠点練習場や備品の利用、利用料減免等の補助・支援を行うための準備を整えた。また、恵那市スポーツ連盟と連携して指導者向けのスポーツ指導者講習会を開催し、指導体制の強化を図った。

認定クラブ紹介のパンフレットを作成して市内中学生に配布し、地域クラブ活動の周知を進めたほか、恵那市中学校長会と連携し、学校施設の利用や部活動の今後の在り方、中学生の参加に関する課題について検討を進めることができた。

●成果の評価

恵那市では、これまで地域クラブの運営団体が存在しなかったが、ガイドラインの策定により「恵那市地域クラブ ENAJOY」を設置し、昨年度の課題を解消することができた。認定されたクラブは30団体であり、そのうち2団体は従来の中学校部活動では扱われていなかった種目である。これにより、これまでは中学校の部活動保護者会を中心に運営されるケースが多かったクラブが、規約に基づき代表者・指導者・会費等を明確にした組織として再構築される等、運営体制が整備された。

また、同一種目であっても目的や活動方針が異なるクラブが存在することが明らかとなり、生徒が自身に合ったクラブを選択できる機会が広がった。さらに、拠点練習場所や部庫・備品等の利用について、中学校とクラブとの取り決めに明確化できたことも大きな成果である。

●今後に向けて

恵那市地域クラブ ENAJOY の取組を継続的に検討するため、恵那市地域クラブ運営委員会を設置し、協議の場を整えた。

また、中学校と連携して生徒アンケートを実施し、地域クラブ活動に対する意識を把握するとともに、指導者を対象にコンプライアンスに関する調査を行い、課題の把握と対応策の検討につなげている。

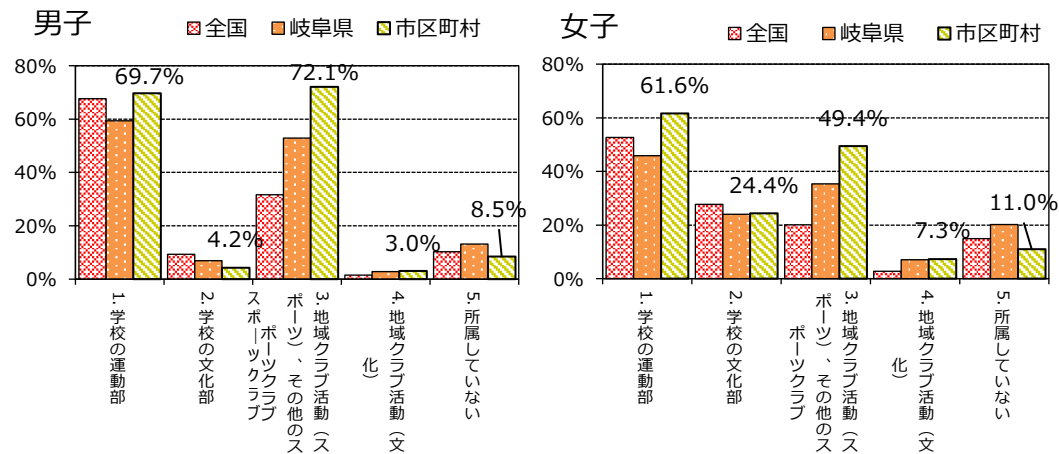
さらに、地域クラブ活動の実施主体である代表者、指導者、保護者を対象としたアンケートも実施し、その結果を踏まえて、必要な人的・財政的支援の在り方について検討を進めている。

2.実証内容と成果②

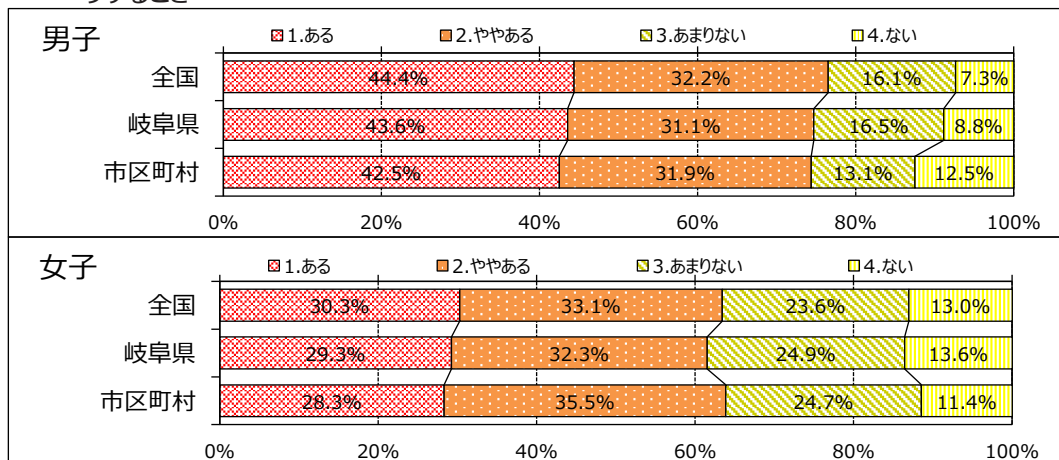
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果（令和7年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査）

Q4 学校の部活動や地域のクラブ活動に所属していますか。



Q2-⑤運動やスポーツを通じて様々な人が集まって交流したり、つながりや一体感を感じたりすること



●参加者/関係者の声

参加者/関係者①

いろいろな思いがあって担当させていただいた。競技によって違うことを実感できた。まずは子どものことを考えながら活躍できる環境づくりができたのではないかと思います。作成したガイドラインにそってクラブ活動を行っていきたい。

参加者/関係者②

いろいろな団体がありいろいろな意見があると思うが、このような会議でいろいろな意見を聞いていただけて、ありがたかった。課題としては中学生5人が壁となるが子どもたちが好きなクラブを選べられるよう進んでいくことを願っている。

参加者/関係者③

中体連を代表して参加させていただいた。先生方にもしっかりガイドラインの趣旨を広める必要を感じた。保護者の熱い思いを伝えながら、ガイドラインを広めていきたい。

参加者/関係者④

部活動の地域展開は念願であった。教育委員会が主体となり進めていただいたことに感謝している。生徒たちの運動・文化活動をすすめるのに行政が入っていただき母体できたことに感謝している。

2.実証内容と成果③

参考資料



【 スポーツ指導者養成講習会「子どもとハラスメント」
講師 中部大学生命健康科学部教授 伊藤 守弘氏 】



【 スポーツ指導者養成講習会「スポーツ障害と応急処置」
講師 小園井接骨院院長 小園井 勝広氏 】



【 7月 各中学校の部庫の状況を確認 】



【第6回 地域クラブ準備委員会の様子】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和7年

準備委員会設置、
検討開始

- 主催 恵那市教育委員会スポーツ課
- 経過
 - 第1回 地域クラブ準備委員会
令和7年4月3日（木）
 - 1) 委員の委嘱
 - 2) 研修
「地域クラブ設立の背景と目的」
 - 3 議事
 - ① 恵那市地域クラブの設立
 - ② 準備委員会の役割
 - ③ スケジュール
 - 4 意見交換
 - 課題
 - ・ ガイドラインの策定
 - ・ 運営主体の速やかな設置
 - 工夫
 - ・ 研修を実施し、国、県の動向を共有

課題の把握
目的・方針の決定
施設状況の把握

- 主催 恵那市教育委員会スポーツ課
- 経過
 - 第2～4回 地域クラブ準備委員会
 - 2回 令和7年4月22日（火）
 - 3回 令和7年5月21日（水）
 - 4回 令和7年6月24日（火）
 - 3 議事
 - ① 目的と方針の検討
 - ② ガイドラインの検討
 - ③ スケジュール
 - 4 意見交換
 - 課題
 - ・ 支援、補助の内容
 - ・ 生徒希望による名称決定
 - 工夫
 - ・ 県コーディネーターからの情報提供
 - ・ 他自治体の先行事例を参考

ガイドラインの
検討
支援、補助

ガイドライン決定
名称決定

- 主催 恵那市教育委員会スポーツ課
- 経過
 - 第5～6回 地域クラブ準備委員会
 - 5回 令和7年12月19日（金）
 - 6回 令和8年2月17日（火）
 - 3 議事
 - ① 恵那市地域クラブ名称決定
 - ② 国、県の動向
 - ③ 説明会・設立総会
 - ④ 申請
 - 4 意見交換
 - 課題
 - ・ 支援、補助の具体
 - ・ 設立のスケジュール
 - ・ 文化系への支援
 - 工夫
 - ・ 生徒希望調査結果の提示
 - ・ 他市の状況の報告

説明会実施
申請受付

令和8年

設立総会
広報

- 主催 恵那市教育委員会スポーツ課
- 経過
 - 認定書授与式
令和8年3月18日（木）
 - 内容
 - ① ビジョン共有
 - ② 認定書授与
 - ③ 運営委員会紹介
 - ④ 補助金、保険案内
 - ⑤ 事故防止、緊急連絡
 - ⑥ 講演：生徒の可能性を広げる
「スポーツハラスメントZERO協会」
 - 課題
 - ・ 補助金の申請のスケジュール
 - ・ 認定クラブ以外の団体への周知
 - ・ 新規クラブ活動の認定のあり方
 - 工夫
 - ・ 参加者とのビジョン共有
 - ・ 講話によるハラスメントゼロの観点からのチーム作り

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

